

## 第 3 日

1. 令和5年3月8日午前10時00分招集
2. 令和5年3月8日午前10時00分開会
3. 令和5年3月8日午後2時02分閉会
4. 会議の区別 定例会
5. 会議の場所 和水町議会議場

6. 本日の応招議員は次のとおりである。(12名)

|          |            |             |
|----------|------------|-------------|
| 1番 亀崎清貴  | 2番 千々岩 繁   | 3番 木原泰代     |
| 4番 荒木宏太  | 5番 白木 淳    | 6番 齊木幸男     |
| 8番 竹下周三  | 9番 秋丸 要一   | 10番 笹 渕 賢 吾 |
| 11番 坂本敏彦 | 12番 高木 洋一郎 |             |

7. 本日の不応招議員は次のとおりである。(0名)

なし

8. 本日の出席議員は応招議員と同じである。
9. 本日の欠席議員は不応招議員と同じである。
10. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

|       |      |    |       |
|-------|------|----|-------|
| 事務局 長 | 有働和明 | 書記 | 鴨川 奈々 |
|-------|------|----|-------|

11. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

|           |      |                   |         |
|-----------|------|-------------------|---------|
| 町 長       | 石原佳幸 | 教 育 長             | 米田加奈美   |
| 総務課長      | 石原康司 | 総合支所長兼農林振興課長兼住民課長 | 中嶋光浩    |
| 建設課長      | 中嶋啓晴 | 税務住民課長            | 松尾 修    |
| まちづくり推進課長 | 坂口圭介 | 保健子ども課長           | 宇野貴子    |
| 福祉課長      | 樋口幸広 | 商工観光課長            | 中原寿郎    |
| 学校教育課長    | 下津隆晴 | 農林振興課長兼農業委員会事務局長  | 上原克彦    |
| 社会教育課長    | 池上圭造 | 特養施設長             | 前 渕 康 彦 |
| 病院事務部長    | 高木浩昭 | 会計管理者             | 大山和説    |

12. 議事日程

日程第1 一般質問

---

開議 午前10時00分

○議長（高木洋一郎君） 起立願います。おはようございます。

（おはようございます。）

御着席ください。

これから本日の会議を開きます。

本日の会議日程は、お手元に配付のとおりです。

---

## 日程第1 一般質問

○議長（高木洋一郎君） 日程第1、一般質問を行います。

本日は3人の議員に一般質問通告によって、発言を許します。

なお、質問、答弁については、一問一答方式とし、質問及び答弁は項目ごとに行い、質問者は最初の1項目全てを登壇して行い、再質問は細分された事項について一問一答で行います。第2項目からの質問は質問席から行います。第一答弁については、登壇して行うことといたします。

時間は執行部答弁を含め、60分以内といたします。

最初に笹渕議員の発言を許します。

10番 笹渕君

○10番（笹渕賢吾君） 皆さん、おはようございます。

（おはようございます。）

日本共産党の笹渕賢吾です。

現在、コロナ禍とロシアによるウクライナ侵略の影響により、物価高騰が続き暮らしを直撃しております。令和5年度の国の予算から防衛費が突出し、軍拡が始まろうとしております。敵基地攻撃能力の保有等、戦争への準備が進めば日本全国が戦争に巻き込まれる危険が増してきます。軍拡の財源は福祉・教育・社会保障・農林漁業予算の削減につながります。年金支給の年齢を遅らせ年金支給額の削減、医療費の負担増など高齢者にとっては厳しくなります。労働者にとっても賃金が上がり雇用に不安定さもあり、未来への希望も見えなくなっています。

こんなときこそ町民の暮らし・福祉を守るため、地方自治体は防波堤とならなければなりません。町民が安心して幸せに暮らせる和水町を目指して一般質問を行います。

後は、質問席から行います。

第1点目は、所信表明について。

その1、所信表明の中の令和5年度の重要な施策をお聞きいたします。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

町長 石原君

○町長（石原佳幸君） それでは、笹渕議員からの御質問にお答えします。

質問事項の1、所信表明について。

質問の要旨（1）「所信表明の令和5年度の重要な施策を問う」についてお答えします。

施政方針で申し上げましたとおり全国的に人口減少、少子高齢化が進んでいる状況の中、他の市町村と比較して急速に人口減少、少子化が進む和水町の未来を考えると、この状況に歯止めをかける施策が必要と考えています。

重要な施策として、子育て応援のまち和水町として町内外の皆様に認知していただくため、子育てするなら和水町となる支援メニューを取りそろえ、この熊本県和水町を選んでいただく取組を進めたいと考えています。

これまでの高校生までの医療費無料、出生祝い金、住宅取得補助金、民間分譲宅地開発支援補助金などに加え、小中学校給食費の無償化、保育園の副食費無償化、わくわく子育て応援金などを新設し、子育て応援のまちとして、結婚、出産、育児、教育、住まいと切れ目のない事業を展開してまいりたいと考えています。

また、この財源として、全国の皆様から寄せられるふるさと納税を財源に考えており、ふるさと納税事業のさらなる強化に取り組んでまいります。

その他、特別養護老人ホームきくすい荘の改築事業、役場の組織再編、緊急自然災害防止対策事業債を活用したスカイドーム2000への空調設備の整備、遊休町有地の活用に向けた不動産鑑定委託事業、引き続く物価高の負担軽減策として在宅要介護高齢者おむつ等費用助成事業、農業者の経営安定に向け収入保険加入推進事業、空き家対策となる空き家等除却促進事業、公園整備に向けた取組、あいのりタクシーなどの公共交通の利便性の向上に取り組むたいと考えております。

以上になります。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問はありませんか。

10番 笹渕君

○10番（笹渕賢吾君） 幾つか質問をしたいと思います。

1つ目に、学校給食無償化の問題です。

これはほかの議員さんからも質問がありましたが、大体、内容的には把握しておりますが、私も選挙のときに公約として小中学校の給食無償化というものを掲げておりましたので、これが実現するということでは非常によかったなというふうに思ってます。

あと乗り合いタクシーの件です。

この間、私も議会でも取り上げて、特に春富地区のバス路線の廃止というのがありましたので、それに伴う支援策ということでこれまで求めてきたわけですけれども、この乗り合いタクシー関係で具体的にはどういうことを4月からされるのか。

12月議会で取り上げましたけれども、アンケートを行うということでされたその結果、どういう形で町民の声を生かして乗り合いタクシーを拡充するのかと、そういうところが4月からの分でもし決まっていれば、お聞きをします。

それから、子育て支援ということでいろいろありますけれども、私はこれまで議会で取り上げてきましたが、公園です。子供たちを遊ばせる公園について、やはり親御さんから「わざわざ遠くまで行かなければいけない」とか、「町外に行かなければいけない」という「身近なところがない」というそういう苦情もありますので、この点について、何か令和5年度でされることがあればお聞きします。

それから、役場の機構改革です。

これは会計年度任用職員の人数、それから正職員の人数は今どれくらいになってるのか。令和5年度でどれくらいの規模でなると予算はどういうふうになるのかということで、この点についてお聞きをしたいと思います。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

まちづくり推進課長 坂口君

○まちづくり推進課長（坂口圭介） 笹渕議員の御質問にお答えしたいと思います。

私のほうから2点、回答させていただきます。

まず、あいのりタクシーの4月からの運行等はどうなるのかというところでございますが、議員がおっしゃるとおり公共交通空白地帯が路線の廃止に伴いまして出てきております。春富校区につきましましては、あと岩地区ですが、春富校区につきましましては南関町のほうに町外乗り入れを相互乗り入れですけれども、オーケーが出たというところでございますので、4月から実施したいと考えております。岩地区につきましても、山鹿市のほうのバスセンターまで行けると、相互乗り入れをしたいというところで準備を進めております。

それと、それに伴う住民アンケートを12月に実施いたしましたけれども、集計結果はどのようなだったかというお尋ねでございますが、今まさに集計中でございますので、まだ手元のほうには届いておりません。本格的に内容を精査して、どのように公共交通を考えるべきかというのは、来年の令和5年度から本格的に公共交通会議の中で検討して、よりよい方向性を決めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

商工観光課長 中原君

○商工観光課長（中原寿郎君） ただいまの笹渕議員の御質問の中で、公園についてということで、その点についてお答えいたします。

町長の公約の中で、「三世代が集える公園の整備」ということもございます。ただいま道の駅きくすい周辺、それから三加和温泉付近で整備を考えております。

道の駅きくすい周辺の公園については、現在、道の駅一帯の基本計画の策定に取り組んでおりますので、その辺と絡めまして検討をしていきたいと思っております。

それから、三加和温泉周辺につきましましては、現在ちょっと計画を考えておりますので、来年度中には議会のほうにもお示しできるかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（高木洋一郎君）

総務課長 石原君

○総務課長（石原康司君） ただいまの笹渕議員の組織再編について、人件費の件でお答えしたいと思います。

令和5年度では、人件費の金額としましては11億6,244万3,000円ということで、一般会計になります。構成比率としましては、一般会計の中では14.2%、伸び率としては2.2%の増となっております。

人数につきましましては、今現在、職員のほうは131名、会計年度任用職員のほうが81名ということで、推移的には平成25年から一般職員のほうの増減も130名くらいで推移をしております。会計年度任用職員につきましましては、令和2年からこういう名称で会計年度付職員ということで予算

書のほうに計上しております。それ以前では臨時職員として計上しておりまして、人数的にも平成25年から10名程度の増加となっております。

以上です。

○議長（高木洋一郎君）　しばらく休憩します。

---

休憩　午前10時13分

再開　午前10時13分

---

○議長（高木洋一郎君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質問はありませんか。

10番　笹渕君

○10番（笹渕賢吾君）　公共交通についてと公園づくりについては、ぜひ早目に結論を出して、令和5年度内でも町民の要求に要望に応じていただきたいというふうに思います。

それから、機構改革ですけれども、私、議会にいないときにこの制度、会計年度任用職員という形で制度ができておりますので今、質問したわけですけれども、非常にこの会計年度任用職員が増えていると。びっくりしましたけれども、全体にすると、これ3割か4割くらいになるんでしょうかね。かなり多いような気がしますけれども、これが3年間の雇用ということで、若い人の雇用がある意味、不安定になっていると。3年たったらどうなるのかなというのもあるでしょうし、そういった採用された側の人の労働条件というのも不安定になるんじゃないかなというふうに思いますし、それから、出産や病気で休んでいる人も職員の中にはいらっしゃるかと思えますけれども、全体として役場内の仕事が進まない状況も出てきているんじゃないかなというふうに思います。

やはり雇用、会計年度任用職員ではなくてやはり正職員の増加が私は必要ではないかなというふうに思います。やはり責任の問題とかいろいろな仕事の分担という面では、正職員でなければならぬ部分というのはかなり多いと思うんですね。以前はやはり正職員がほとんどでしたので、そういう形で進んだのですが、いつの間にかこうなってくると、職場で働く正職員の人にも大きな影響が出てくるんじゃないかなというふうに思いますので、その点、町長はどういうふうに考えられるか、お聞きをしたいと思います。

○議長（高木洋一郎君）　執行部の答弁を求めます。

総務課長　石原君

○総務課長（石原康司君）　ただいまの職員の人数等についての御質問について、お答えしたいと思います。

まず、職員の人数につきましては、平成17年、平成18年度で国のほうから集中改革プランということで一斉に業務の見直しの計画書がありました。

和水町の場合は当時、ちょうど合併の時期でありましたので、平成18年にこの集中改革プランを和水町として作成しまして、合併当初から5年間でおおよそ20名の職員の数を減らしております。

す。その中で、124名に、そのとき減少させておりまして、そこから臨時職員等が多くなってきたというのが実情でございます。

平成25年からデータで行きますと、当時が124名の職員で臨時職員、当時は「臨時職員」と呼んでおりまして、臨時職員が68名という体制でスタートしております。その中で、また業務の見直し等を行いまして、今現在は、先ほど申しましたとおり131名、職員については微増、臨時職員につきましては職員でなくてもできる業務に関しまして精査をいたしまして、業務委託等で会計年度任用職員のほうを採用しております。

また、今年度また新たに組織再編等を行いますが、もう一度、その業務の見直し、集中改革プランに沿いまして業務の見直しをして、職員がする仕事、それと会計年度任用職員に任せられる仕事、または業務委託、そこをしっかりと見極めた上で、人員管理のほうはやっていきたいと考えております。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問はありませんか。

10番 笹渕君

○10番（笹渕賢吾君） やはり職員の中でも責任を持てる立場の人とそうでない立場の人がこの庁舎内でも出てくるわけですね。やはり今、心を病んでるといいますか病気で休んでいる方もいらっしゃるというふうに聞きましたけれども、いろいろな面で仕事の面で障害が出てきてる部分はあるんじゃないかなというふうに思うんですね。

だから金銭的な問題で臨時とかこういった制度でやっていくということであっても、やはりその責任の重さが違ってきますから、全体としてはなかなか進まない、ゆがんでくる部分があるんじゃないかなと、マイナス面が出てくるんじゃないかなというふうに思いますので、そこら辺は慎重に考えて、私はやはり正職員を増やしていくということが大事だというふうに思います。そのことを述べておきたいと思います。

次に行きます。

農業振興について、伺います。

1つ目に、町内の畜産農家の酪農、肥育牛、養豚、養鶏農家戸数と頭数等経営規模についてお聞きします。

また、ウクライナ侵攻や円安などの影響で飼料代が高騰しております。その対策についてどう考えるか、お聞きします。

2つ目に、令和5年度の有機農業の方針について、お聞きします。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

町長 石原君

○町長（石原佳幸君） 質問事項2、農業振興について。

質問の要旨（1）「町内の畜産農家の酪農、肥育牛、養豚、養鶏農家戸数と頭数等経営規模を問う。また、ウクライナ侵攻や円安などの影響で飼料代が高騰しているが、その対策についてどう考えるか問う」についてお答えします。

熊本県畜産統計調査による速報値の数値になりますが、令和5年2月1日現在で、町内の酪農牛は6経営体で811頭、肉用牛は8経営体で2,339頭、養豚は1経営体で4,056頭、養鶏は5経営体で65万1,880羽となっております。

また、飼料代の高騰に対する対策についてですが、ウクライナ侵略や円安などの影響で飼料費に限らず、燃油をはじめ肥料や資材等の農業資材が高騰しており、全ての農業経営において非常に厳しい状況にあります。

このため、今年度、農業者の経営意欲の維持向上を図るために地方創生臨時交付金を活用しまして、農業資材等にかかる費用の一部を支援する農業用資材高騰対策事業を実施しております。

次に、質問の要旨（２）「令和5年度の有機農業の方針について問う」について、お答えします。

有機農業につきましては、国の基本方針に基づき、熊本県において県内全市町村との共同により熊本県みどりの食料システム基本計画の策定が進められております。

その中に、有機農業等に取り組む農業者の現状や有機農業の取組拡大に向けた環境整備等が明記される予定となっておりますので、本町においても県が策定する基本計画に基づき、有機農業を推進していく考えです。

以上になります。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問はありませんか。

10番 笹渕君

○10番（笹渕賢吾君） 今、酪農が大変、厳しい状況になっているということは皆さんも御存じだと思いますけれども、ウクライナ危機と円安によって、2年間で穀物を中心とした配合飼料価格は1.5倍になっています。輸入牧草価格は1.8倍に高騰する一方で、牛乳価格と豚肉価格はほぼ横ばい状況です。結局、出るのは増えてるけれども、入ってくる分は横ばいという状況です。

子牛価格も大暴落で、以前は1頭当たり11万円前後だったのが、今は1万円以下になっています。ぬれ子と言われる雄の子牛は競りにかけても値がつかず殺処分するときもあって、畜産酪農家の離農が急ピッチで進んでいます。この半年で酪農家が全国で約400戸離農しています。

この3月には、離農する酪農家が多数出ると言われております。このままでは国産の牛乳が飲めなくなり、乳製品や肉・卵が食べられなくなるという状況にも陥るかと思います。

乳製品の国内生産は760万トンです。乳製品の輸入は原料となる牛乳に換算して470万トン、牛乳と乳製品全体の輸入は38%になっています。EUの国の輸入は1%から2%という状況を見れば、あまりにも日本は輸入が多く、酪農家の経営を圧迫しているというふうに思います。

国は、対策として酪農経営改善緊急支援事業として乳用牛1頭を処分することに20万円の補助金を出す政策を打ち出しましたが、酪農家からは、「補助金は牛を殺すためではなく生かすためにこそ出すべきだ」という声とともに、「1日コップ1杯多く牛乳を飲んでほしい、それが酪農家にとっては一番の支えです」というふうに言われています。

先ほどの答弁の中で、本町の酪農業は6経営体で811頭、肉用牛は8経営体で2,339頭、養豚は1経営体で4,056頭、養鶏は5経営体で65万1,888羽ということです。それぞれの経営体はかなり

規模が多いように思えます。

和水町では、この畜産がかなり大きなウエートを占めているというふうに思います。高騰に対する対策として、費用の一部を支援する農業資材高騰対策事業を実施しておりますけれども、支援策としては乏しい状況です。私の知り合いも息子さんが酪農を継いで、しかし、そのときにも「借金をしたけれども今回も借金をしなければならない。借金をして何とかやっている状況だ」というふうに言っております。

昨年11月と今年2月に2回、全国の畜産農家から畜産経営を継続するための緊急要望書が2,000人近くから農水大臣に提出されております。こういう用紙で個人、個人が出されております。畜産農家の皆さんは、声を挙げているわけであります。

そこで、町として1つ目に、経営状態を調査すること、2つ目に高騰する飼料の補填をすること、そしてこういった状況を県や国に伝えて畜産農業を守るよう支援を呼びかけていただきたいと思いますが、町長いかがでしょうか。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

農林振興課長 上原君

○農林振興課長（上原克彦君） 笹渕議員の御質問にお答えいたします。

まず、笹渕議員のほうからもありましたように消費拡大というところが一番かなと、殺処分等による補助金というのは、町としても考えてはおりませんけれども、畜産に関する補助金というものが現在はまだ国からの直接支援というところで、町のほうは通過しないような補助金となっております。金額及び件数につきましては把握できないところでございます。

現在、国のほうで補助金の対策をされているのが令和4年度についても飼料費高騰に対する配合飼料価格高騰緊急支援事業というものが実施されており、来年度以降も実施される予定というところでございます。

ほかにも国の事業といたしまして、多岐にわたり支援事業が実施されているところでございます。来年度以降につきましては、町のほうも消費拡大につながるような取組または今後の情勢、あと国の支援事業を見ながら、今後、検討していきたいと考えております。

国・県への要望についても、併せて行っていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問はありませんか。

10番 笹渕君

○10番（笹渕賢吾君） 先ほどから言っておりますけれども、コロナ禍と戦争が始まれば、外国から輸入できる農産物が本当に限られてくるというのは、ここ二、三年で感じたところでありまして、やはりお金を出せば輸入できるというのが当たり前ではなくなったと、そういう時代に入っているというふうに思います。

そういった意味でも、酪農畜産を守って受給率を引き上げていく、こういう施策こそが私は大事だというふうに思います。

その点で、「消費拡大」というふうに言われましたので、先ほど言いましたけれども、牛乳を

1日、今までよりもコップ1杯多く飲んでほしいという声もありますので、ぜひ、消費拡大に努めていただきたいというふうに思います。

それから2つ目の有機農業の方針についてでございます。

現在の本町の有機農業の取組の状況について、どうなっているか伺います。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

農林振興課長 上原君

○農林振興課長（上原克彦君） 笹渕議員の御質問にお答えいたします。

町内の方々が取り組まれている状況でございますけれども、エコファーマーの認定者が63件、有作くんの認証が1件、環境保全型直接支払制度が1件の方々が有機農業に取り組んでおられる状況でございます。

以上でございます。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問はありませんか。

10番 笹渕君

○10番（笹渕賢吾君） エコファーマーの認定の63件とか件数が答弁でありましたが、この件数は人数と、農家数ということで理解してよろしいでしょうか。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

農林振興課長 上原君

○農林振興課長（上原克彦君） 御質問にお答えいたします。

経営体数でございます。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問はありませんか。

10番 笹渕君

○10番（笹渕賢吾君） ゼロではないということで、こういった方々がたくさん取り組まれているということなので、やはり昨年からの一般質問でも取り上げてきましたけれども、有機農業を推進するということを町としても考えているということでしたが、もう既に土台はある意味、少しですけれどもできているというふうに思いますので、ぜひ、大いにこの有機農業の推進ということで進めていただきたいと思います。

国の方針を見ますと、緑の食料システム戦略推進総合対策というのは、地域の計画づくりや既存の有機農業の技術を広げる取組を支援するとしていて、第2次補正と併せて100億円計上されております。2022年度は、この交付金で55市町村が取組を開始しております。2025年度までの100市町村が目標とされて、2030年度までに200市町村が目標とされています。

この戦略は、2030年までに化学肥料の使用量2割低減、化学農薬の使用量1割減を目指しています。全国約100地区で、「栽培歴の見直しに向けた化学農薬の使用量の低減の実証を支援する」としてあります。ぜひ、この取組に名乗り出していただいて、有機農業を推進すべきだと思います。補助金があるわけですから。

さらに、有機農業を進める上で、出荷先をどうするか、収入にどう結びつけるかというのがポ

イントで検討しなければならないというふうに思います。

全国では、有機農産物を学校給食に使用する取組が年々、広がっています。農水省の調査では、2018年度は55市町村、2020年度は2倍の115市町村になっています。熊本県内では給食に提供を計画している自治体は南阿蘇村、人吉市、山都町などがあります。

こうした取組を支援する事業として、有機農業推進総合対策事業があつて、1億円の予算が措置され、給食への試験的な導入に対し上限400万円の支援があります。この取組にも名乗り出て、有機農産物を学校給食に使用することにはどうかというふうに思います。

なぜこれを取り上げるかといいますと、発達障害の子供たちが現在、急増しています。文科省の調査で、全国の公立小中学校の通常学校に通う子供の8.8%に発達障害の可能性があることが明らかになっています。その原因に、「ネオニコチノイド系農薬や除草剤グリホサートが大きく関わっている」との報告があります。

食材を有機農産物に変えることで、体内の農薬が減ることも分かっています。子供たちの健全な発達のために、有機給食の実現は急がなければならないと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

農林振興課長 上原君

○農林振興課長（上原克彦君） 笹渕議員の御質問にお答えいたします。

「学校の給食に」と、「有機野菜を活用したら」ということでございますけれども、食育にもつながるかと思いますので、補助事業等を活用しながら今後、検討していきたいと思います。

以上でございます。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問はありませんか。

10番 笹渕君

○10番（笹渕賢吾君） 学校給食については、地場産の農産物をということで、私も12月議会だったでしょうか、取り上げましたけれども、やはり安全な地元の農産物というふうなことで学校教育課のほうでもぜひ考えていただきたいと思います。

先ほど、有機農業に取り組んでいる農家数とか件数とか言われましたけれども、既に土台が存在しておりますので、ここの団体とか個人にも呼びかけていただいて、そして横の連携を取って、学校給食に地場産の有機農産物の安全なものを取り入れていくと。そして、子供たちの健康な体を維持していく、そういう方向にぜひ総括的に進めていただきたいなというふうに思いますけれども、その点、町長、いかがでしょうか。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

町長 石原君

○町長（石原佳幸君） 御質問にお答えいたします。

笹渕議員、御提案のとおり町内の有機野菜等を給食のほうに提供できれば、子供たちの食育にも大変いいと考えますので、今後、教育委員会と協議して導入できるか検討してまいります。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問はありませんか。

10番 笹渕君

○10番（笹渕賢吾君） 今、言いましたけれども、有機農産物の学校給食へというのは日本でも少しずつ進んでますけれども、世界でもいろいろなところで取り組まれています。お隣の韓国とかヨーロッパ辺りでもこういう安全なものを子供たちへというのがやはり合ってるんですね。

これは、気候変動の問題で食料が生産できないということも相まって、大量に生産する農業体制からそういう小規模の家族農業の経営と、こういう方向に切り替えようというのが国連の動きなんですね。ですからそれと相まっての国の予算化措置、有機農業への予算が組まれてきているということになっておりますので、ぜひこういったものを生かして、早目に和木町として子供たちのためにも取り組んでいくということが大事ではないかなというふうに思います。

その点で、教育長に質問してよろしいでしょうか、どうでしょうか。

○議長（高木洋一郎君） 今回は質問の相手に入っておりませんので、今回は。

○10番（笹渕賢吾君） そうですね。分かりました。

では、ぜひ検討をお願いしたいと思います。

それでは、3番目の若者支援について、お聞きします。

1つ目に、町の奨学金を貸与している高校生、専門学生、大学生の人数や金額、返済状況など内容をお聞きします。

また、コロナ禍で賃金が上がらない状況の中、返済者の若者への支援を考えてはどうでしょうか、お聞きします。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

町長 石原君

○町長（石原佳幸君） それでは質問事項の3、若者支援について。

質問の要旨（1）「町の奨学金を貸与している高校生、専門学生、大学生の人数や金額、返済状況などを問う。また、コロナ禍で非正規雇用や賃金が上がらない状況の中、返済者の若者への支援を考えてはどうか問う」についてお答えします。

本町では、経済的理由により就学困難な若者に対し奨学金を貸与し、将来有能な人材の育成を目的として支援を行っております。

詳細等につきましては、担当課長より答弁いたします。

○議長（高木洋一郎君）

学校教育課長 下津君

○学校教育課長（下津隆晴君） 笹渕議員の御質問にお答えいたします。

まず、町の奨学金の貸与状況でございますが、本年度、貸与している方は4名でございます。

内訳を申し上げますと、高校生が1名で月額1万円(年額12万円)、専門学校生が1名・大学生が2名で1名当たり月額3万円(年額36万円)を貸与しております。

また、返済につきましては10名の方から返済をいただいております。うち4名の方が滞納といえますか返済が滞っている状況でございます。金額にしますと合計で139万7,000円でございます。

ども、いずれの方も返済の意向を示しておられます。

以上でございます。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問はありませんか。

10番 笹渕君

○10番（笹渕賢吾君） 高校生が1人と専門学生が1人、それから大学生が2人ということで奨学金を借りているということです。

しかし、返済されてない人もいらっしゃるということですけれども、そういう返済されてない方の状況、例えば、非正規雇用で給料が安くて払えないとか、そういったものもあるかと思います。やはり思っていたよりも社会に出て就職したら給料が少なかったと。借りてはいたけどなかなか返せない。本人が返すのが基本になってるかと思いますので、そういう状況もあるかと思います。故意に払わないと、戻さないという方はいらっしゃるかと思いますけれども。

私は、今の若い人の状況を見ますと、社会全体が貧富の格差が非常に広がっている中で、家庭の事情で学ぶことができないと、そういう子供たちが増えているんじゃないかなというふうに思います。町の奨学金だけではなくて、違った奨学金をよそから借りていろいろなところである意味、借金しながらそれを社会人になって返していくというそういうスタイルがあるかと思います。

世界的に見れば奨学金を返済しなくていいというような給付型のものがかなり今、増えてきているというふうな状況です。日本ではそうになってないということで、貧富の格差が学問の格差になっている部分もあるかというふうに思います。そういったことで、どういうふうに学んで、そして将来に生かしていくかと、仕事に就いていくかというのも若い人もいろいろ考えているかというふうに思います。

今の社会状況を見ますと、若者を取り巻く状況、全体的に日本経済がもろく弱い経済になっている中で、日本は賃金が上がらない国、成長ができない国、競争力が弱い国になっているというふうにもいわれております。この中で奨学金を借りて、高校や大学に行って、その後、就職して低賃金で、あるいは非正規雇用では返済が厳しくなると、先ほど言いましたけれども、いろいろなところから借りて、それを払うために一般的に言われますのは400万円を返さなければならぬとかいう話をよく聞きますけれども、そういうふうになりますと、その返済は結婚や出産、子育てに大きく影響しているのではないかなというふうに思います。

昨年の年間出生数は80万人を割り込んで、町長のほうからもいろいろありましたけれども、そういう子供の減少が加速している中で歯止めをかけると、人口増のために政治は重要な役割を果たさなければならないというふうに私も思っています。

町の奨学金返済の減額と給付型の奨学金にして若者支援を行ってはどうかというふうに思いますけれども、町長、いかがでしょうか。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

町長 石原君

○町長（石原佳幸君） 御質問にお答えいたします。

他団体の近隣自治体の事例でございますけれども、荒尾市においては、市独自の奨学金はない

んですけれども、民間の奨学金の返済に関して一部を補助金として交付する事業がございます。また、玉名市においては、成績優秀者のみ限定、高校に限り給付型の奨学金というものもございます。それ以外の市町村ではそういうのはございません。

子供をしっかりと育てていくためには必要とは思いますが、現在の滞納の状況等もございますので、その辺を加味しながら、これもまた教育委員会と協議しながら取組について検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問はありませんか。

10番 笹渕君

○10番（笹渕賢吾君） 今回の議会の中で令和5年度の予算も新たな子育て支援ということで提案をされております。最終的には子供たちが社会に出て一構成員として社会を担っていくわけですね。その支援をするわけですが、やはり給付型の奨学金でなるべく自分の進みたい方向に学びたいという人であれば、それを町がどうかして支援するというのが、私は大事ではないかと思いますが、町長の答弁で、「荒尾や玉名市でそういう給付型のものもある」ということですので、ぜひ、町としてもその方向も検討していただければと思いますけれども、再度、答弁いただきたいと思います。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

町長 石原君

○町長（石原佳幸君） 御質問にお答えいたします。

まず、すみません、補足させていただきます。

荒尾市の例でございますけれども、荒尾市内の企業に就職または転職もしくは起業した人がかつ荒尾市に居住している人が補助の対象でございます。

昨日の岡山県奈義町の育英会の奨励金の話等もございまして、子育てに関して今回、令和5年度予算で手厚く計上しております。

町民の皆様の御意見等も聴衆しながら、この施策、奨学金関係についても検討していかなければいけないと思っております。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問はありませんか。

10番 笹渕君

○10番（笹渕賢吾君） 和水町に住んでよかったと言えるまちづくり、これが基本になるかと思っておりますけれども、やはりここにどう予算をつぎ込んでいくかと。これまでの議論の中で、ふるさと納税のこの予算を使っていろいろな施策を行っていくという話がありました。そして、ふるさと納税も来年度、10億円に増やすような努力もしていくと、そういう目標を掲げているということでした。

私は、そういったものも子育て支援とそしてそれ以外の農業分野、これまでもずっと農業施策の充実ということで議論してまいりましたけれども、やはり全ての人が住んでよかったと、本当

に言えるような、農業をやってよかったと。

農業生産者も今、まさに減少してきている状況で跡取りもいないという状況が進む中で、人口減少も相まって厳しい状況になってきています。ここでどう盛り返していくのかと、人口増も含めて産業もどうしていくのかということも含めて、今後、考えていただければと思います。ぜひそのことを述べまして、一般質問を終わります。

○議長（高木洋一郎君） 以上で、笹渕議員の質問を終わります。  
しばらく休憩します。

---

休憩 午前10時51分

再開 午前11時5分

---

○議長（高木洋一郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。  
次に、木原議員の発言を許します。

3番 木原君

○3番（木原泰代君） 改めまして、こんにちは。  
（こんにちは。）

3番議員の木原泰代でございます。令和5年第1回定例会二日目、一般質問の二日目、午前2番目の質問者として登壇しております。

まず、傍聴席の皆様、本日はお忙しい中、傍聴にお越しいただきまして誠にありがとうございます。また、モニターにて御視聴の皆様には、この場をお借りしまして御礼申し上げます。

本日、3月8日は国際女性デーです。この日に登壇できることを大変、光栄に思います。

1904年、明治34年、ニューヨークで婦人参政権を求めたデモが起源となり、国連によって1975年、昭和50年3月8日を国際女性デーとして制定されました。この日に合わせていろいろな報道が出ます。既に本日の熊本日日新聞をお目通しされた方も多いと思いますが、新聞には、上智大学の三浦まり教授らで作る地域からジェンダー平等研究会が公表した2023年の都道府県版ジェンダーギャップ指数が昨年に続き掲載されておりました。

各都道府県の男女格差を政治、行政、教育、経済の4分野で数値化し、指標は1に近いほど平等を示し、熊本は「政治38位、0.127です。行政40位、0.222で格差が大きく、教育は18位0.580、経済は10位0.364」と掲載されておりました。

この後、行われます「熊本県議会は全国ワースト1、熊本の市町村では女性ゼロ議会は2つ減りましたが、現在7つ。市町村議会の男女比では熊本は44位」という記事でした。

私は、8年間、女性ゼロの議会であった和水町議会に町民の皆様のお力で送り出させていただきました。もうすぐ1年になりますが、改めて、政治の大切さ、多様な声で政治が身近になることの必要性を感じているところでございます。

皆様の期待に応える活動はまだできておりませんが、今後も一生懸命、努力を重ねてまいります。そして、熊本の課題の一つでもある女性の政治参画を進める一助になれるよう、次世代の女

性の政治参画につなぐことができるよう努力をしております。

さて、今回、私は和水町の子育て支援の充実・強化について、LGBTQ性的少数者の方々への理解と支援について、子宮頸がんの予防についての3項目の通告をしておりました。

まず、1項目、和水町の子育て支援の充実・強化についての質問をさせていただきます。

町長は就任後、子育て支援の充実・強化に積極的に取り組んでこられました。新型コロナウイルス禍の経済対策として、小中学校の給食費の半額補助に始まり、出産子育て伴奏型支援事業に伴う出産応援ギフト妊婦1人当たり5万円、子育て応援ギフト新生児1万円、1人当たり5万円等の政策を実現されました。

そして、今3月議会には、町長選挙の公約にもあった給食費の無償化、保育園の副食費の無償化、出産祝金の拡充、小中高入学金等、数多くの子育て応援策を上程されております。

昨日からの一般質問で何回も答弁しておられますので、大変恐縮ではございますが、本日、子育て世帯の方も傍聴にお見えですので、重なる質問ではありますが質問させていただきます。

質問項目1、和水町の子育て支援の充実・強化について。

質問の要旨(1) 今後の子育て支援で充実・強化したいこと、また、その財源について問う。

質問の要旨(2) 子ども家庭庁設置に伴い、町の業務量増加が見込まれるが、体制は十分か問う。

1回目の質問の要旨は以上です。昨日の答弁と重なる部分もあると思いますが、簡潔な答弁を求めます。

○議長(高木洋一郎君) 執行部の答弁を求めます。

町長 石原君

○町長(石原佳幸君) それでは木原議員の御質問にお答えいたします。

質問事項1、和水町の子育て支援の充実・強化について。

質問の要旨(1) 「今後の子育て支援で充実・強化したいこと、また、その財源について問う」についてお答えします。

今後の子育て支援につきましては、本町の少子化の進行に歯止めをかけるためにも、子どもを生みやすい・生みたいと思う環境づくり、子どもを育てやすい・育てたいと思う環境づくりが必要であると考えます。

これを踏まえ、具体的な支援策として、公園の整備や給食費の無償化、出生から高校生までの応援金の給付等、妊娠・出産・子育てに関する切れ目のない支援体制の強化を図るとともに、出生数の増加にもつなげてまいります。

財源につきましては、ふるさと納税、それと、これまで医療費無償化事業や出生祝金事業で活用している過疎対策事業債のソフト事業を活用したいと考えています。

また、本町の子ども子育て支援事業計画の基本理念に掲げる「子どもの笑顔が輝く和水町」を目指し、今後も子供たちが安心して健やかに成長できる環境を整えとともに、保護者に寄り添った支援に取り組んでまいります。

次に、質問の要旨(2) 「子ども家庭庁設置に伴い、町の業務量増加が見込まれるが、体制は

十分か問う」について、お答えします。

令和5年4月の「子ども家庭庁」発足により、子どもの様々な課題に対応する子ども政策がさらに推進され、「子どもまんなか社会の実現」が最重要化されます。

特に、子どもの人権の保障について重要視され、子どもへの虐待や、貧困、いじめといった厳しい状況にいる子どもたちの支援がより強化されることになります。

これに伴い、本町でも現在の業務に加えて、いじめや不登校の対応等子供に関する様々な相談業務量が増加することが予想されることから、支援体制については、包括的支援の実施を推進するため、補助事業を活用しながら必要な専門職、事務職の人員配置を行い、より一層の支援に取り組んでまいります。

以上になります。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問はありませんか。

3番 木原君

○3番（木原泰代君） 答弁いただきました。町長の子育て支援充実・強化に向けて、熱い思いを聞けたように思います。「子育てするなら和水町」と全国から認知していただけるような政策になるよう期待しております。

財源はふるさと納税、昨日は基金の創設等もお考えであるということが分かりました。そして、本日は「過疎債等も活用して」という答弁であったかと思えます。

ふるさと納税の充実・強化に積極的に取り組まれ、せっかく始めた事業が安定的に財源を確保して子育て支援事業が継続して実施できるよう、取り組んでいただくことをお願いいたします。

それでは、再質問をさせていただきます。

子育て支援においては、経済的な支援はもちろん大切ですが、町長の答弁にもありましたように安心して生み育てるための環境整備として、公園等の環境整備、保育・教育・医療相談体制と様々な環境整備が必要です。

この1月でしたか、町長との座談会のトップバッターとして子育て世代の方々と意見交換をされたと知りました。意見交換での感想や子育て支援に関して考えが強化されたこと等あれば、教えていただければ幸いです。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

町長 石原君

○町長（石原佳幸君） 御質問にお答えいたします。

今年の1月21日に子育て世代の方と座談会を開催いたしました。参加者人数は9名と少し少ない目ではありましたが、参加者の皆様から率直な御意見を伺うことができました。

座談会の中で御意見としましては、「公園整備をしてほしい」という声を多くいただきました。また、「保育園の副食費や学校給食の無償化などを含めた支援をぜひ実現してほしい」との声も挙がっておりました。

座談会でいただいた様々な御意見を踏まえ、今後の町政に生かしていきたいと考えています。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問はありませんか。

3番 木原君

○3番（木原泰代君） 答弁をいただきました。本日も子育て真っ最中の方が傍聴にお見えですが、子育て世代の方々の声や発信できにくい人もいらっしゃいます。その方々の声も吸い上げ、大切にしながら子育て支援を推進していただきたいと思います。

他町では、子供議会が開催され貴重な提言もあるということを知り、当町での実現をお願いしようと考えておりましたが、昨日の2番議員の質問に対する答弁で、「和水町も教育委員会が実現に向けて検討が始まっている」ということを知りました。ぜひ、実現に向けて準備をしていただくようお願いいたします。

子供に関する様々な声を吸い上げ、和水町子ども・子育て推進会議等が一番トップの会議になりますかね。等で意見を集約しながら、確実に政策を進めていただくことをお願いいたします。

私も3人の子育ての中で早くから保育園を利用させていただきました。本当に大変、お世話になりました。保育園での様々な学びで親として成長し、楽しい子育てと子育ての仲間づくりにつながったと感謝し、当時の様子が脳裏にまだ焼きついております。

今、和水町では保育園・幼稚園を御希望の保護者の皆様が希望の保育園・幼稚園を選択でき、希望どおりに入園することができているか、お尋ねいたします。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

保健子ども課長 宇野君

○保健子ども課長（宇野貴子君） 木原議員の御質問にお答えいたします。

令和5年度の保育所入所状況についてでございます。

保護者の皆さんが希望をされている保育所に入所が決定しております。保育所間の調整等はない状況です。また、待機児童もいない状況となっております。

令和5年度の入所決定通知を3月2日付で保護者の皆様へ送付したところです。

以上になります。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問はありませんか。

3番 木原君

○3番（木原泰代君） 答弁いただきました。保護者が頼りとする保育園・幼稚園で保護者が安心して託すことができる保育園・幼稚園であるよう、今後も保育・幼児教育行政を担う町として、保育園・幼稚園と連携をさらに密にし事業の充実を目指していただきますようお願いいたします。

再質問を続けます。

保育園・幼稚園入園前に、地域子育て支援拠点事業は楽しい子育てや仲間づくりにとって大切な事業になっていると思いますが、令和4年度の利用状況はどうですか。

また、第2期和水町子ども・子育て支援事業計画では、ファミリーサポーター事業の認知度が低いと記載がありましたが、最近の利用はどうでしょうか、教えてください。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

保健子ども課長 宇野君

○保健子ども課長（宇野貴子君） 木原議員の御質問にお答えいたします。

地域子育て支援拠点事業、ファミリーサポートセンター事業の令和4年の利用状況についてのお尋ねです。

三加和総合支所内にあります子育てひろばが年間、延べ1,182名、ひまわり園内のピノッキオが、延べ1,625名となっております。新型コロナの感染拡大予防対策を講じながらの実施でしたが、利用人数には少し波はありますが、子育てに悩みを抱えていらっしゃる保護者が参加の方とさまざまな情報を共有しながら、精神的な安定が得られているところで楽しく参加されている状況だということをお聞きしております。

それから、今ありましたファミリーサポートセンター事業は、本年度は3月現在、58名が利用されています。主に、夕方の学童、それから保育園の送迎が主なサービスとなっているようです。

共働きの保護者の方の負担軽減にもなっていることですから、今後もファミリーサポートセンター事業の周知も積極的に行っていくと思っております。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問はありませんか。

3番 木原君

○3番（木原泰代君） 答弁いただきました。ファミリーサポートセンター事業については、計画書にも利用者が少し増えている状況が分かりました。

本日の議会の傍聴も、ファミリーサポートセンター事業を活用して傍聴したいなあというお母さんがいらしゃったんですが、ちょっと今日はかないませんでした。今後もこの事業の周知を積極的に行っていただき、子育ての負担軽減と楽しい子育てとなるよう、事業の推進をお願いいたします。

再質問を続けます。

和水町には主体的に子育てをされている団体があります。その団体の活動は、行政で母子保健に携わっていた者としても感心するようなすごい活動だと思います。「今年度までの2年間、和水町地域づくり活動支援補助金を活用して活動をされ、町からの補助ということで認知も深まり活動が活性化された」と聞いております。

補助には2年間という期限があることから、継続の要望もされているようですが、自分たちでも補助が出る団体をいろいろと探し、幸い見つけて継続の見通しができつつあるというふうに聞いております。町内の商店のスポンサーを見つけながら、参加のお母さん方から参加料の負担をなるべく少なくし楽しい子育ての一助になるよう、多くの活動をされていますし、活動の内容もすばらしく、これを行政で企画すれば人件費等も加わり、この団体の実施されている事業費より多くの金額を支出しなければならないかなあと考えております。

活動等の状況を確認しながらにはなりますが、補助の期間等の検討をしてもよいのではないかなあと考えますが、いかがでしょうか。

また、今後、国の子育て支援制度の拡充で、補助事業と子育て支援グループ等への助成ができるような制度があれば、助成制度等の創設も検討してはどうかと考えますが、いかがでしょうか。

まちづくり推進課長 坂口君

○まちづくり推進課長（坂口圭介） 御質問にお答えしたいと思います。

和水町地域づくり活動支援補助金につきましては、地域の活性化及び協働のまちづくりの推進を図るため、団体等が自ら行動を起こす地域づくり活動に要する経費に対して補助するものであります。

補助金額は、先ほど申されたとおり1回当たり30万円を上限として、1団体当たり2回までの支給を限度としております。

木原議員がお尋ねの補助期間の延長等については、活動の趣旨・必要性は十分理解できますけれども、現在のところ考えておりません。

今後のおきましては、保健子ども課と連携しながら、ほかの補助金等がないか模索・検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（高木洋一郎君）

保健子ども課長 宇野君

○保健子ども課長（宇野貴子君） 保健子ども課として、国の子育て支援制度では各種団体用の該当する補助金について、今現在、各種団体に情報提供を行っているところです。

令和4年度に関しましては2回ほど各種団体につきまして情報の連携周知を行っているところです。

今後も、国やNPO団体等からの通知がありましたら、その都度、周知をしていこうと思っております。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問はありませんか。

3番 木原君

○3番（木原泰代君） 女性議員の会のメンバーにもちょっと聞いてみました。

自主的な活動をされている団体へ「町の支援はあるか」というふうに見てみました。「昔は子育ての自主グループもあったけど、和水のように活発に活動している団体はないよ。町では助成していないよ」という返答が多くでした。

荒尾市や合志市は、社会福祉協議会のサロン等で自主的な活動をされている団体の活動に対して、1回くらいという助成をされているということでした。

通常、子育ての自主グループは保育園等の入所と同時に少し活動が収まって減ってきます。この団体は、幅広い世代の集まりで支援者も多く、活動は継続すると考えます。活動が継続できるよう、先ほどのいろいろな助成制度の検討も含めて、情報の提供また社会福祉協議会等の情報等も加味しながら、今後とも継続した支援をお願いいたします。

質問を続けます。

子育ての一大事業に離乳食の提供があります。お乳しか飲めなかった赤ちゃんにいろいろな食品が食べられるようになり、卒乳して離乳食から幼児食に移行していく過程を乗り越えなければな

りません。離乳食は消化能力が未熟な乳児が成長するために、発達に合わせて練習していく大切な食事です。

町では、乳幼児健診時に食生活改善推進員さんがその月齢の離乳食を作ってくださったり、御家庭で作っている離乳食を持参しての栄養士、歯科衛生士等の指導が行われています。体の発達に応じて食べる量、内容を変化させることが大切であり、乳幼児期の食は生活習慣病予防の土台を作る大切な時期でもあります。

昨年の6月議会の一般質問でも提案させていただきましたが、大切なお母さんや子供の命を育む食を担当する町の栄養士の拡充は必要ではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

保健子ども課長 宇野君

○保健子ども課長（宇野貴子君） ただいまの木原議員の御質問にお答えいたします。

現在、保健子ども課の栄養士は1名で、妊婦から乳幼児、成人、高齢者と幅広く栄養指導に取り組んでいるところです。

栄養士の拡充につきましては、担当課の意見ですが、どの事業にも食は切り離されないと認識はしております。正職員の栄養士が1名増えるということで業務分担ができて、より丁寧な栄養指導につながるということは考えております。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問はありませんか。

3番 木原君

○3番（木原泰代君） 保健子ども課としても拡充は必要かなとはお考えですけど、これも人事のことではございます。ぜひ継続して御検討いただきたいです。

拡充が難しいようであれば、先ほど、総務課長からもありましたように必要な事業を洗い出し、栄養士しかできないこと、栄養士がすべきこと等の専門職の業務の整理をすることも必要かと思えます。専門性が必要な部分を徹底して行い、質の高い栄養指導等を行っていくことが必要だと思えますので、業務分担配置を含め、検討をよろしくお願いいたします。

質問を続けます。

いろいろな子育て支援の強化について、対象者にはきちんと通知が行われ、ホームページ、広報なごみ等にも掲載してあります。

今回、ほかの町にも負けない子育て支援策も数多くあり、昨日の町長の答弁では、「今後、子育て応援宣言のまちという宣言や啓発にも力を入れたい」との答弁がありました。町民の方々へはもちろんのこと移住希望者へも伝わるような広報、冊子、ホームページ、SNSの活用等をお願いしたいと考えます。

何か御返答がありましたらお願いします。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

保健子ども課長 宇野君

○保健子ども課長（宇野貴子君） ただいまの木原議員の御質問にお答えいたします。

子育て支援の広報については、今現在、十分な情報が広く行き届いていない状況もあります。

今後は、関係課と連携を行って、町民の皆さんをはじめ外部に広く必要な情報を発信していきたいと思っております。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問はありませんか。

3番 木原君

○3番（木原泰代君） 答弁いただきました。よろしくお願いいたします。

この4月には、こども家庭庁が発足します。子供に対する様々な課題に対応する司令塔として、子供真ん中の政策が実現するよう期待しているところですが、次々、出てくる案に対応するには事業量、事務量が確実に増えてくることが予測されます。今ある各種の計画書や予算の資料等を見ましても、今までも本当に大変な業務量であっただろうなあと想像しますが、「さらに」というとどうなるんだろうなあと心配をしております。

そのことも見据えての4月からの組織体制の変化も予定されていることとは思いますが、子育て支援に関する事務の体制等をどのようにお考えでしょうか。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

保健子ども課長 宇野君

○保健子ども課長（宇野貴子君） ただいまの木原議員の御質問にお答えいたします。

現在、保健子ども課では、子ども家庭係に保健師2名、会計年度の保育士1名を配置をし、子育て世帯への相談に当たったり、それから様々な案件を抱えて業務を遂行しています。

今後につきましては、令和5年4月、内閣府に子ども家庭庁が発足し、翌年4月からは各自治体に子ども家庭センターの設置が義務化されます。

また、令和5年4月には子供の意見を反映させた市町村こども計画の策定も予定されているところです。これに伴い、今後もより細やかな支援が求められると思います。

お尋ねの事務体制につきましては、先ほどの町長の答弁にもありましたように国等の補助金を活用しながら、専門職や事務職の適正な配置を検討していく必要があると思っております。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問はありませんか。

3番 木原君

○3番（木原泰代君） 答弁いただきました。専門職については、いろいろと必要な事業等があるので、検討していただいておりますが、それを動かす事務職がきちんと配置をしなければ、事務と専門職は車の両輪ですので、事務職の配置が必要じゃないかなあとと思います。今まで見ておりますと、保健子ども課の関係する係に配置された方々が優秀な人材が1人減り、2人減りということで大変残念に思っておりますので、ぜひ、制度に対応すべき適正な配置を行い、子育て支援政策が充実するようお願いします。

そして、事業を担当される職員の皆様も子育て世代の方が担当されていると思います。仕事をしっかりしていただくことはもちろんですが、仕事を離れて家庭では職員も楽しい子育てができ

るような体制になればなあと願っております。よろしくお願いいたします。

本日は、子育て世代の皆様も傍聴にお越しいただいております。1項目めの最後に、町長より、子育て支援につきまして、熱い決意をお願いして、1項目めの質問を終えます。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

町長 石原君

○町長（石原佳幸君） 御質問にお答えします。

まず、乳幼児健診のほうに、私も実は足を運びまして、栄養士と保健師が行う離乳食の指導を始めて拝見しました。これまでそういう仕事を見たことがなかったので、大変ためになったところでした。

それと、子育ての方とお話をする中で、やはり広報、情報をスマートフォンから取りたいと、でも町のホームページが充実してないというお話もいただきまして、その後、すぐ担当課には指示をしたところです。

こども家庭庁の発足に伴い、和水町としても子育て支援に向けての体制づくり、それと周知広報に努めていかなければならないと考えております。子供からお年寄りまで皆さんにこの和水町が誇れる、そして愛される和水町のまちづくりに取り組むとともに、子育て支援策の充実に向けて頑張りたいと思っております。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問はありませんか。

3番 木原君

○3番（木原泰代君） ありがとうございます。

それでは、2項目めの質問をさせていただきます。

性的少数者LGBTQや同性婚などをめぐる差別的な発言で、岸田総理の秘書官が更迭されたことは大きな波紋を広げています。このことで悲しく傷ついておられる方が全国にいらっしゃると思います。この出来事から学び、少しずつでもLGBTQへの関心や理解が深まることを期待しております。

私は昨年、心と体の性が一致しないトランスジェンダーといわれる方のお話を聞く機会がありました。その方は、小学生の頃から男性である自分の体に違和感を持ち、トイレに行くと自分の男性性器が目に入るのがつらく、トイレに行くことを我慢する生活がずっと続いたとお話しされました。いじめの経験や自殺を考えられたこと、実際、リストカットをされたことなどをお話しされました。今は、自分のつらさを少しずつ表現できるようになり、周りの理解や支援も受けながら、女性として社会生活をされています。「自分たちへの理解は難しいかもしれないが、社会にはそういう人がいるということを知ってほしい」ということを強調されました。

いろいろな統計データでは違いますが、その会のお話では、「人口の3%から8%に性に違和感を持っている人がいる」とのことでした。和水町に置き換えると、人口9,200人と仮定して280人から740人くらいの人数になります。民間調査機関が2020年12月に全国6万人を対象に行った

インターネット調査では、性的少数者の割合は8.9%という統計もあるようです。

質問しておりますパートナーシップ制度については、私もまだ勉強不足ですが、パートナーシップ制度を導入している自治体が全国に249以上はあるようです。パートナーシップ制度は一方または双方が性的少数者であるお二人がお互いを人生のパートナーとして日常生活をお互いに約束した関係であることを自治体長に宣言する制度です。

同性同士の婚姻がまだ法的には認められていない日本で、自治体が独自にLGBTQカップルに対して結婚に相当する関係を証明書を発行し、制限もたくさんあるようですが、様々なサービスや社会的配慮を受けやすくする制度だそうです。

和水町で制度をつくっても、小さな町ですので申請があるかどうか分かりません。しかし、和水町にも一定の性的少数者がいらっしゃるかもしれないということを仮定し、制度があることで当事者に安心感を持ってもらえることが重要です。制度を導入すれば、何か問題が発生したときに、この町は私たちの人権を守ってくれるという人権に対する姿勢を表すことができるのではないかと思います。

熊本県では、熊本市、菊池市、大津町が導入され、この春からパートナーシップ制度とファミリーシップ制度という制度を一挙に導入する合志市の例は全国初となるそうです。

国が法律をつくる必要性のある大きなテーマではありますが、世論が大きく動いているとき、町の考えを整理しておくことも大事ではないかなあと思って質問をさせていただきます。

質問項目2、LGBTQ（性的少数者）の方々への理解と支援について。

質問項目（1）町は、LGBTQの方々への配慮をどのように考えているか問う。

質問項目（2）職員研修、相談体制、町民への啓発について問う。

質問項目（3）学校教育での取組について問う。

質問項目（4）パートナーシップ制度の導入について、町の考えを問う。

たくさん質問をしておりますので、申し訳ありませんが、1回目の質問は要旨は以上です。町長におかれましては、簡潔な答弁をお願いいたします。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

町長 石原君

○町長（石原佳幸君） それでは、木原議員からの御質問にお答えします。

質問事項の質問事項2、LGBTQ（性的少数者）の方々への理解と支援について。

質問の要旨（1）にお答えします。

LGBTQをはじめ性的マイノリティ（性的少数者）については、その言葉を知っていても、実際には自分の周囲にはいないという思い込みや性的指向や性自認の決めつけにより、差別や偏見につながっていくと考えています。

そのため、まずは性的マイノリティへの関心を高め正しい知識を深めていくことが何よりも重要であると考えています。

本町においても、国や県において実施されている支援・相談窓口等の積極的な広報に努め、併せて、町民への啓発活動を充実させてまいりたいと考えております。

次に、質問の要旨（２）「職員研修、相談体制、町民への啓発について問う」についてお答えします。

本町における職員研修、相談体制、町民への啓発等の取組については、まずは職員が、性的マイノリティーについて学び理解を深めることが重要であると考えており、職員向けの人権研修等を実施しているところです。

その他、職員研修の詳細、相談体制や町民への啓発状況の詳細につきましては、担当課長より答弁いたします。

次に、問の要旨（３）「学校教育での取組について問う」については、教育長より、後ほど答弁いたします。

次に、質問の要旨（４）「パートナーシップ制度の導入について、町の考えを問う。」について答えします。

2015年９月の国連サミットにおいてSDGsが採択され、ジェンダー平等に向けた取組が推進されております。

その中で、自治体が独自に、性的マイノリティーのカップルに対して「婚姻に相当する関係」とする証明書を発行するパートナーシップ制度は、東京都の渋谷区と世田谷区が2015年に導入したことを皮切りに、導入する自治体が全国的に増加し、先ほどありましたように県内においても、熊本市、菊池市、大津町の３自治体が導入するなど普及も徐々に進みつつあります。

本制度の導入は、多様性を尊重する社会の推進や、性的マイノリティーに関する重要な施策と承知しておりますが、誰もが同じ条件で生活できるように統一した制度運用がなされることが望ましいと考えております。

まずは、今後の国の法整備や県内の自治体の導入状況を注視していきながら、住民の方々への普及啓発及び職員向けの研修を継続的に実施してまいりたいと考えております。

以上となります。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

教育長 石原君

○教育長（米田加奈美君） まず１番目の質問の要旨（１）について、お答えします。

和水町では和水町におけるあらゆる差別をなくすことを目指す条例で、目的や町の責務、施策の推進、相談体制の充実、教育及び啓発活動の充実等を明記しております。

性的マイノリティーへの配慮につきましても、同条例に基づき町民の皆様が性の多様性について正しく理解し、人権意識を醸成することが、差別の解消に向けて重要であると考えております。

今後も職員研修をはじめ、町民向けの啓発等を行いながら、差別解消へ向けた取組を推進してまいりたいと考えております。

次に質問の要旨（２）について、お答えします。

１月に、外部講師をお呼びし、性の多様性について御講演いただき、研修を実施しました。

相談体制につきましては、現在、法務省から委嘱を受けている人権擁護委員による人権相談所を年間３回開設しており、このチラシには全国共通人権相談ダイヤルも記載しております。電話

や対面では打ち明けづらい心の悩みをメッセージで気軽に相談できるような相談窓口が国や県にもありますので、広く周知できるように関係課と連携して充実させていきたいと考えています。

町民への啓発につきましては、現在2か月に一回、広報なごみにコラム「くらしと人権」を掲載しております。今後、性的マイノリティーに関しても掲載する予定です。

さらに、令和5年11月に開催を予定しております全町民を対象とした「和水町人権の集い」においても性的マイノリティー等の啓発ができればと考えているところです。

次に、質問の要旨（3）「学校教育での取り組みについて問う」についてお答えします。

令和4年12月に、生徒指導の基本的な進め方や個別の課題に対する生徒指導等をまとめた「生徒指導提要」が改訂されました。性に関する課題の中に、性的マイノリティーに関する理解と学校における対応などが記載されています。また「性同一障害に係る児童生徒に対するきめ細かな対応の実施等について」などの通知文も発出されておりますので、参考にしながら各校で取り組んでいるところです。

各校、性教育の授業実践に取り組んでおり、小学校では、発達段階に応じてLGBTQについて触れています。中学校でも、産婦人科の先生や助産師など外部による講話等を行っており、その中でこのLBTQ等にも触れています。

性の多様性を尊重する取組の一つとして、現在、小学校は標準服をスカートまたはズボンとして選択できるようにし、中学校は定期的に校則の見直しを生徒と職員と一緒にやって行っております。その他にも男女混合名簿などにも取り組んでおります。

なお現在、熊本県立中学校・高等学校の入学選抜の際の入学願いや受験票は、性別欄がなくなっております。

性に関する悩みや不安はなかなか打ち明けにくい状況ですが、性に限らず、悩みを持つ児童生徒が相談しやすいように各校定期的に教育相談日を設定し、日頃から児童生徒の不安や悩みに教職員が寄り添い組織体で対応したりするよう取り組んでおります。

ただ情報共有に当たっては、児童生徒が自身の性同一性を可能な限り秘匿しておきたい場合があることに留意しておく必要があると考えております。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問はありませんか。

3番 木原君

○3番（木原泰代君） 町の性的少数者への考え方や学校での取組、人権に関する取組に丁寧にお答えいただきましてありがとうございました。

再質問といわれるものもあまりないですけど、相談については先ほど、教育長からありましたように守秘義務がありますので、相談内容の把握までは難しいと思いますが、町では性的少数者の相談を受けたことがあるのでしょうか。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

税務住民課長 石原君

○税務住民課長（松尾 修君） 税務住民課の管轄で木原議員さんにもお世話になっております

けれども、人権擁護委員という法務省から指定された委任を受けた委員さんがいらっしゃいますけれども、そちらではそういった相談を今のところ受けたということは伺っておりません。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問はありませんか。

3 番 木原君

○3 番（木原泰代君） 答弁ありがとうございました。

町には相談は難しいとしても、人口の割合から見ると相談したい方はいらっしゃるかもしれませんが。先ほど、御紹介のあった相談窓口やフリーダイヤル等で無料の相談窓口もあるようですので、積極的に周知をお願いいたします。

「性的指向性は自分で選べるものではない」ということです。また、「カミングアウトは命がけの行為です」と、先日、冒頭で講演を聞いた方がおっしゃいました。「しかし、親や信頼できる人にあなたらしく生きたいと言ってもらえたとき、周囲の景色が輝いて見えた」というふうに発言もされました。

先ほどのようにトランスジェンダーの方のお話では、社会にこういう人がいるということをまず知ってほしいというのが一番強いお願いでしたので、先ほど、町長、教育長から答弁がありましたように研修や啓発活動を積極的に行っていただき、性的少数者の方々への理解が深まることを期待して、2 項目の質問を終わります。

ではすみません、最後、今回はぎりぎりまでさせていただきます。

子宮がんの予防について、質問いたします。

子宮頸がんは、子宮の入り口にできるがんのことです。厚生労働省のホームページによると、日本では毎年 1 万 1,000 人が子宮頸がんと診断され、年間 2,900 人が子宮頸がんで亡くなっています。子宮頸がんは若い世代の女性に多く発症するのが特徴です。20 代から罹患者が増え始め、30 歳までに年間 1,000 人の女性が治療で支給を失い妊娠できなくなってしまうです。

以前、熊本大学の産婦人科の教授の講義で、「熊本でも妊娠して喜んでいたら子宮がんが分かり、お母さんと胎児の命をどう守るか悩んだという症例が少なくはないんだよ」という講義を聞きました。今までも学校の現場でその教授は、子宮がんの予防について伝えておられます。

子宮頸がんは、主に HPV ヒトパピローマウイルスの感染が原因で、予防には子宮頸がんの原因となるワクチンの予防接種があります。この予防接種は開始後から副反応の問題が再検討され、ワクチンの積極的勧奨を昭和 25 年 6 月から差し控えられていましたが、接種による有用性が副反応のリスクを明らかに上回ると認められた令和 4 年 4 月から接種を積極的に勧奨することとなりました。このことは、町の広報紙で掲載され、対象者には個別に通知されていると思います。

そこで、質問要旨（1）子宮頸がんの原因となるヒトパピローマウイルス（HPV）への感染を防ぐワクチン接種について、積極的勧奨が再開されたが、実施状況を問う。

質問要旨（2）早期発見、早期治療のための子宮がん検診の受診状況について問う。

1 回目の質問の要旨は以上です。

町長におかれましては、簡潔な答弁を求めます。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

町長 石原君

○町長（石原佳幸君） 質問事項 3、子宮頸がんの予防について。

質問要旨（1）「子宮頸がんの原因となるヒトパピローマウイルス（HPV）への感染を防ぐワクチン接種について、積極的勧奨が再開されたが、実施状況を問う」についてお答えします。

HPVワクチン接種について、本来の定期接種に該当される対象は小学6年生から高校1年生に相当する女子で、平成18年度から平成22年度生まれの女性の方が対象となります。

国の積極的勧奨が再開されたことにより、本町でも対象者に個別で予診票等の送付し、併せて、広報等で子宮がん予防のための接種勧奨を行っているところです。

また、積極的勧奨の差し控えにより接種機会を逃した平成9年度から平成17年度生まれの対象者については、公平な接種機会を確保する観点から個別に予診票等を送付する等、改めて公費での接種の機会を提供しております。

また、積極的勧奨の差し控えの期間に、定期接種の年齢を過ぎてHPVワクチンを自費で接種された方についても、接種費用の償還払いを実施しているところです。

しかしながら、HPVワクチン接種については、依然、副反応の不安をお持ちの保護者の方も少なくありません。

今後も、子宮頸がん予防の観点から、接種の有用性等を説明し、多くの方に安心して接種していただくよう取り組んでまいります。

詳細につきましては、担当課長より答弁いたします。

次に、質問の要旨（2）「早期発見、早期治療のための子宮がん検診の受診状況について問う」についてお答えします。

厚生労働省では、子宮頸がん検診を20歳以上の女性に対して2年に1回受診することを推奨しています。

これに準じ、本町におきましても、年度末年齢が20歳以上でかつ偶数年齢に達する女性を対象とし、例年5月に実施する集団検診の中で子宮頸がん検診を行っています。

また、和水町と契約を行っている各医療機関においても、個別健診として例年7月から12月までの期間で検診を行っているところです。議員、お尋ねの子宮頸がんの受診状況につきましては、令和4年度の対象者は390名で、受診率は19.6%となっています。令和3年度においては347名が受診されており、受診率は17.9%です。昨年と比較すると受診率は増加しています。

また、この検診で早期に子宮頸がんが発見された例もあり、早期治療につながっていると感じております。

今後も引き続き、早期発見、早期治療につながるよう、子宮がん検診を推奨してまいります。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

保健子ども課長 宇野君

○保健子ども課長（宇野貴子君） 木原議員お尋ねの要旨の（1）「子宮頸がんの原因となるヒトパピローマウイルス（HPV）への感染を防ぐワクチン接種について、積極的勧奨が再開され

たが、実施状況を問う」の御質問にお答えします。

HPVワクチンの本来の定期接種の対象者は、小学6年生から高校1年までに相当する女子となります。本年度のその対象者は166名となっておりまして、これまで16名の方が接種されております。

また、先ほど町長の答弁にありました接種機会を逃した対象者は平成9年4月2日から平成18年4月1日の間に生まれた女子となります。対象者は228名いらっしゃいまして、これまで59名(25.9%)の方が接種されている状況です。

また、自費で接種された方への償還払いについては、現時点で3名の申請を受け付けております。

接種勧奨が控えられていた期間と比べますと、微増ではありますが、HPVワクチンの接種者は増加しております。

○議長（高木洋一郎君） 残り時間が少なくなりました。簡潔な質問・答弁を求めます。

ほかに質問はありませんか。

3番 木原君

○3番（木原泰代君） では時間がないので質問はいたしません。

子宮がん検診の受診率は企業等で実施されている検診の受診が入ってないため、本当はもっと受診をされているんだと思いますが、やはり町の検診は横ばいから微増という状況は変わらないということがわかりました。

子宮がん検診は、妊娠を経験されてない方にはハードルが高い検診ではないかと思います。受診率の向上に向けていろいろな啓発活動や、御家族からの声かけ等、家族全体で受診をされて、大事な出産を希望されたお母さんが出産できる母体であるよう、また、子宮がんで命をなくさないよう予防活動の推進をお願いして、一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（高木洋一郎君） 以上で、木原議員の質問を終わります。

しばらく休憩します。

---

休憩 午前12時01分

再開 午後1時00分

---

○議長（高木洋一郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、亀崎議員の発言を許します。

1番 亀崎君

○1番（亀崎清貴君） 改めまして、こんにちは。

（こんにちは。）

1番議員の亀崎でございます。くじの順番によりまして8日、一般質問最終日、最後の登壇を飾らせていただきます。

また、本日は早朝より議会傍聴に足を運んでいただきました傍聴席の皆様方や各公民館にて御観覧をいただいております町民の皆様方に、最後まで傍聴いただき心より感謝申し上げます。しばらくの間、私におつき合いのほどよろしくお願い申し上げます。

まず初めに、私は、昨年の3月27日に行われてました町議会議員選挙において、精いっぱい和水町発展のために少しでもお役立ちしたい、次世代を担う子供たちのためにつないでいける取組をしたいとの強い思いで、初めてのチャレンジではございましたが、皆様のおかげで町民の皆様方に私の町政に対する思いをお伝えすることができまして議席をお与えいただきました。

私をこの場に押し上げていただきました皆様の思いをしっかりと受け止め、この1年間、私にとっては短くそして貴重な時間を微力ではございますが、町民の方々の声なき声をこの議会の場において代弁者として町政に反映できればとの思いで精進してまいりました。

さて、この1年間を振り返りますと、本町では、職員による不祥事など不名誉なことで新聞やマスメディアで取り上げられることがございました。執行部には、町民をはじめ国民の方々の一日も早い信頼回復、そして、被害に遭われた方々や御家族そして利用者や従事される職員の心のケア、再発防止対策に努めていただきますよう強くお願い申し上げます。

さて、そのよう中で、本町でも明るいニュースがございました。それは今年2月12日に開催されました第46回戦国肥後国衆まつりでございます。実に3年ぶりの開催でございました。今回は、その3年ぶりの開催に当たり、小国町出身の俳優、勝野洋様をお招きし、国衆一揆の再現に御出演いただき、祭りに花を添えていただきました。

私は、今から5年ほど前に本町で伝えられる刀狩令の発端となった国衆一揆の歴史を今日に伝え、広く知ってもらう活動を実践し、後世に伝えるために町内の有志による和水町戦国肥後国衆一揆顕彰会を発足しました。

顕彰会では、三加和太鼓も入れると現在、保育園児から20代、30代、40代の若者を中心に40名ほどが活動している団体でございます。主に祭りでの合戦のシーンや南蛮毛物語、そして前回大会から復活を成し遂げました三加和太鼓の演奏など、国衆まつりをメインに町内外様々なイベントに出向き、本町のPRに努めております。

今回の国衆まつり開催に当たっても、会員一同、1月から週2回練習をしてまいりました。特に今回は、勝野様が来られるということから、一同は例年になく気合の入れようでした。また、この場をお借りしまして、町長をはじめ役場職員にあってはこれまで開催できなかったことによって祭りの準備から運営、役割分担に至るまでコロナ禍で3年ぶりという開催であったこともあり戸惑う場面もあったかと思いますが、何とか当日も快晴に見舞われ盛会のうちに終えられました、誠にありがとうございました。

町内外から例年になり来場者にお越しいただき、笑顔に包まれる会場の雰囲気とにぎわいが結果を物語っているものと思います。コロナ禍の脱却と見通しが見えてまいりましたこれからは、今後、残された限られた時間をさらによりより町政にできますよう、ほかの議員の皆様方や執行部の皆様方と連携をしながら進めていけるよう、心新たに努めてまいりたいと思っております。

長尺のお話をなりましたが、それではこれより和水町議会定例会会議規則第61条第2項の規定

によりまして、先に通告しておりました一般質問通告書に基づき、一般質問をさせていただきます。

質問事項１、特別養護老人ホーム「きくすい荘」の建替えと運営状態について。

要旨（１）現在の運営状態について、赤字経営が続く中での経営の見直しが急務と考えるが、今後の対策について問う。

要旨（２）建替えに至った経緯と今後の事業スキームについて問う。

要旨（３）「きくすい荘」の建替えについて、住民への説明や理解いただくことが急務と考えるが、どのようにして今後、図っていかれるのか考えをお示しをお願いしたい。

これで、１回目の質問を終わりますが、昨日の答弁と重なる部分もあろうかと思います。答弁は簡単明瞭で結構でございます。再質問以降の質問は、質問席より行わせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

町長 石原君

○町長（石原佳幸君） それでは、亀崎議員からの御質問にお答えします。

質問事項１、特別養護老人ホーム「きくすい荘」の建替えと運営状態について。

質問の要旨（１）「現在の運営状態について赤字経営が続く中での経営の見直しが急務と考えるが、今後の対策について問う」についてお答えします。

平成27年度の介護報酬改定以後、毎年度900万円から6,500万円程度の赤字が続いています。赤字の要因は高い人件費率です。

また、令和４年度については、待機者数の減少、人手不足、コロナウイルス感染対策の徹底等の理由により介護サービス収入が大きく減少することとなり、約１億3,000万円程度の赤字を見込んでいます。

このように赤字経営が続く中において、経営の見直しは必須であり経営改革のための対策を講じる必要があると考えています。

具体的には、令和４年度では、先進市町の民営化の取組を視察し、情報収集を行いました。令和５年度は、経営コンサルタントの経営指導を仰ぎながら、経営状況を分析するとともに、介護保険制度改定や高齢者人口の推移等の外部要因を含めて研究してまいります。

また、異動・希望退職・再就職斡旋・分限処分や公設民営などの調査研究を始めるとともに、夜勤可能な職員等の人材確保、正職員退職後の任期付職員の任用、年齢構成の平準化等にも取り組んでまいります。

なお、職員あつての介護サービス事業となります。深刻な人材不足の介護業界において、人材こそが介護サービスの資本であることを、いま一度、肝に銘じて経営改革に当たるとともに、公務員の身分保障も重要な課題となりますので、収支の損得や民営化の議論だけが先行するのではなく、介護の最前線で頑張っている職員の人生を考えながら、かつ、その先にいらっしゃる入所者の暮らしの安全・安心を支えるために、職員とともに、真摯に向き合ってまいります。

次に、質問の要旨（２）「建替えに至った経緯と今後の事業スキームについて問う」について

お答えします。

町では、これまで多面的に様々な議論がなされ、「町で建て替え、当面の間、町直営で経営する」という方針を決定しています。

まずは、建替え方針決定に至った経緯について、4点御説明申し上げます。

1つ目は、平成27年度に設置された諮問機関「きくすい荘施設整備等検討委員会」です。慎重審議の上、平成29年3月に「移転・新築することが妥当」との答申がありました。

2つ目は、令和2年度、令和3年2月4日の議会全員協議会において、町はきくすい荘運営の今後の方向性ということで、①廃止、②売却、③耐震化、④建替えという4つの選択肢の中で、建替えがベターな選択であることを打ち出しました。

3つ目も令和2年度。令和3年2月18日の議会全員協議会において、町は、①全棟新築、②建設予定地は現在地周辺、③施設規模は長期入所定員80人、④居室は多床室を中心としたユニット型個室との混合型、⑤当面は町の直営、⑥2030年代半ばまでに次のステージに向けて検証するという6つのポイントにまとめ、町の整備方針として打ち出しました。

4つ目に、平成31年3月議会にて設置された町立病院・特別養護老人ホーム検討特別委員会です。慎重審議の上、令和3年3月「町で建替え、当面町直営とし、将来的には民営化も視野に検討を進める」旨の委員会結論が議会で示されました。

以上4点が、建替え方針決定に至る主要な経緯ですが、今後の事業スキームについては、これまでの経緯と建替え方針に沿って、町直営で建替え、令和8年度新施設で供用開始を目指します。

また、建替えと同時進行での経営改革を行う必要があることから、当初予定していた10年後の民営化計画を前倒しして、令和9年度に指定管理者制度の導入及び令和13年度に民間譲渡を目指すこととします。

次に、質問の要旨（3）「「きくすい荘」の建替えについて、住民への説明や理解いただくことが急務と考えるが、どのようにして今後図っていかれるのか考えを問う」についてお答えします。

町では、これまでも様々な事業を実施し、適宜、必要に応じて、住民に対する説明の機会を設けて御理解をいただくように進めてきています。

きくすい荘の建替え事業の推進に当たっても、これまで同様に、かつ、他の事業と同様に、真摯に説明責任を果たしてまいります。

具体的には、議会への説明はもちろんのこと、町ホームページや広報誌等を活用するとともに、近隣住民や関係者に対しては、必要に応じて、直接丁寧の説明し、広く理解を得てまいりたいと考えています。

以上になります。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問はありませんか。

1 番 亀崎君

○1 番（亀崎清貴君） 答弁いただきました。それでは、再質問に入りたいと思います。

私は、昨年6月7日に開かれました令和4年第2回和水町議会定例会にて一般質問の際に同じようにきくすい荘の運営状況と今後について、質問のほうをさせていただきました。

その際、時間も限られておりましたので、自分自身、議会という場所で初めてでもありましたので緊張で思ったようには話すことができませんでしたが、その際には「建設に際して、内閣府の職員派遣制度について、活用してPFIやPPPなどで活用できないか」という趣旨の質問をさせていただきました。

それから9か月がたちまして、執行部からはこの1年間で2回ほど説明のほうがなされました。内容につきましては、後ほど触れるとしまして、まず初めに、要旨1、現在の運営状況についてでございます。

先ほど、町長の答弁のほうに、「次年度については経営の専門家のほうに依頼をして、経営の合理化に努めていけるよう、ただいま予算のほうを上程をしておる」というふうなことでございます。また、今年度については職員のほうで視察研修等を実施されておられるというふうなことでございます。

私は、ここでまずこの赤字の経営、先ほど、額を示していただきました大体6,500万円程度、今年度に関しては1億3,000万円程度の赤字が見込まれるというふうなところでございますけれども、やはりこの赤字の経営をどうにか改善するというふうなところが急務と考えております。そういった中で今回、質問のほうをさせていただいております。

その中で2点、まずお尋ねのほうをさせていただければと思います。

まず1点目です。きくすい荘の入所者要件につきましては、平成27年4月より、要介護3以上に限定されておられますけれども、要介護3から要介護5までの入所者のうち、要介護の入所費用について、多床型それからユニット型の比較で費用が分かれば、お答えをいただければと思います。

また、2点目について、組織機能別設置についてです。現在、きくすい荘をはじめ特養施設また老人ホームには様々な加算がなされておると思います。

例えば、日常生活継続支援加算ですとか看護体制加算など、項目ごとに国等から施設へサービス収入、介護収入として給付がなされておられると思いますけれども、現在、きくすい荘が収入として受けられている加算利用料についてどのようなものがあるか、お答えいただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（高木洋一郎君） 亀崎議員、一問一答方式ですので、まず、入所要件の多少型とユニット型の金額の違いですね。そこから答弁をお願いいたします。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

特養施設長 前渕君

○特養施設長（前渕康彦君） それでは、亀崎議員からの御質問にお答えします。

従来型の多床室で現在、きくすい荘は運営をしておりますけれども、自己負担額で申し上げますと、要介護度に応じて、また負担限度額に応じて金額は違ってまいります、最大で9万7,077円、月額自己負担となります。また、2万8,586円から9万7,077円の間でございます。

ユニット型については、後ほど調べましてお伝えしたいと思います。

以上でございます。

1 番 亀崎君

○1 番（亀崎清貴君） すみません、議長、一問一答を忘れておりまして申し訳ございません。

次の2点目の質問でございますけど、加算についてでございます。

先ほども申し上げましたけども、現在、特養施設のほうでは様々な加算があるかと思えますけども、その加算の利用料について、どのようなものがあるか、お示しをお願いいたします。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

特養施設長 前渕君

○特養施設長（前渕康彦君） 亀崎議員の御質問にお答えします。

加算につきましては、現時点におきまして、初期加算、入院外来時の加算、それからサービス提供体制強化加算、療養食加算、看護体制加算と夜勤職員配置加算、そして個別機能訓練加算、そして介護職員処遇改善加算。

以上でございます。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問はありませんか。

1 番 亀崎君

○1 番（亀崎清貴君） 答弁いただきました。この加算利用料についてですけれども、ちょっと非常に中身が難しくはなるんですけども、その項目ごとに様々な制約がございまして、医療項目や介護・看護に伴うことで収入として給付されるものでございます。この加算の種類を増やすこと、つまり現在の看護体制や介護体制を見直しながら、利用者の方々へ質の高いサービスができないかというふうに私は考えるんですけども、いかがでしょうか。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

特養施設長 前渕君

○特養施設長（前渕康彦君） 亀崎議員、御指摘のとおり入所者のサービス向上のためにできる限りのサービス体制を強化してやっていけば、こういった加算がさらに取れていくかと思えますけれども、今の現状においては、先ほど申し上げた加算を取ってやっているところでございます。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問はありませんか。

1 番 亀崎君

○1 番（亀崎清貴君） 答弁いただきました。確かに精いっぱい職員の方々のほうでその加算制度を、加算利用料については当たっていただきながら、少しでもサービス収入の増加に努めているものというふうに思いますが、これは人を増やさなくてもサービスの中身によっては利用が受けられるようなものもございます。

例えば、先ほど、療養食加算、施設長がお答えになりましたけども、こちらは医師の指示箋で療養食を提供した場合、20回で1,800円が、数字が合ってるかどうか分かりませんが、提供した場合、頂けるということでございます。

それから、恐らくこれは町立病院と連携をされてらっしゃると思うんですけども、配置医師緊急時対応加算、今、答弁では入っておりませんでしたけども、配置医師が施設の求めに応じて早朝・夜間または深夜の施設を訪問して入所者の診療を行った場合は加算が頂けるというふうなこともございます。

このように受けられるケースもございますので、執行部におかれましては加算の取るまで大変だとは思いますが、様々な事業を精査していただきながら、また役場の担当課ですとか町立病院等々と連携を図りながら、受けられるところを考えていただければと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

特養施設長 前渕君

○特養施設長（前渕康彦君） 亀崎議員、御指摘のとおり取れるものは取っていかねばならない。そうすることで収入が上がってくるかと思っております。

ですので、先ほどおっしゃった医師の部分とか、現時点において、なかなかそれぞれに加算に要件がありますので取れてない状況ではあるんですけども、取れるものは取っていくという姿勢で臨んでまいりたいと思います。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問はありませんか。

1 番 亀崎君

○1 番（亀崎清貴君） 答弁いただきました。ぜひ、施設長のお言葉のとおり取れるものはなるべく取っていただきながら、横とか縦の連携を図りながら、県とかにも相談いただきながら、少しでも収入増加に寄与できればなというふうに思っております。

次に、要旨2、建替えに至った経緯と今後の事業スキームについて、質問のほうを移らせていただきます。

今定例会では、先ほど、何人かの議員の方々もこれまでに質問もございましたし、また、先ほど、町長の答弁にも事業スキームについてお示しをいただいたところでございます。

令和5年度につきましては、地質等の調査、また基本設計等の予算を計上されておられます。

また、令和6年度から造成工事、これから令和7年度に本体工事、また、先ほども申し上げられましたけども、令和9年度から指定管理者制度を導入されて令和13年度には民間売却へを目指すというふうにお示しをいただいたところでございます。

こちらで、先ほどの説明の中でも様々な検討会、会議等で図られたように思うんですけども、当初の説明、例えば、令和4年1月及び3月の経営戦略の概要説明では、「施設の人員配置の国の基準を満たしていない。そのため職員不足があり比率をクリアできないため、令和4年度から3部署から2部署に変更をして、建替え整備方針の移行期と捉えて、110名から80名体制に切り替える。入所者を変更して夜勤対応の職員の減少や人員確保による介護サービス向上を図るとともに、危機管理体制の構築を図ることにより、年間1,000万円以上の黒字に転換する」との説明がなされたと言いましたが、いかがでしょうか。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

特養施設長 前渕君

○特養施設長（前渕康彦君） 亀崎議員の御質問にお答えいたします。

令和4年の1月と3月の全協での説明ということでしょうか。

その当時は、その当時の時点での経営状況を鑑み、そして建替えとともに入ってくるものが減ってくるようにして、出ていくものを抑えながらということで、黒字の部分の計画を出したものと思います。

ただ、その後、見直しを精査をする中で、やはり高い人権比率というのが一番の課題でございまして、これをすぐ抑えることはできないということで見直しをさせていただいたという経緯がございまして。

以上でございます。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問はありませんか。

1 番 亀崎君

○1 番（亀崎清貴君） 令和4年時の全員協議会ですとか、また概要説明の機会の場には、私はその当時まだ1年以上前ですので議員ではございませんでした。ですけれども、その当時は黒字になると、建替えをすると黒字になるというふうな説明で、その後、人件費等々、見直しを図られた結果、先ほどの答弁ですと、赤字が6,500万円程度、出ていくというふうなことでありました。

ちょっと私は人件費がかさんでらっしゃるのはよく分かるんですけど、人件費の計算で「黒字」と言われてたところが6,500万円マイナスですとか、また今年度に至っては1億3,000万円マイナスということで、どのような計算をしたらそのような額が出てくるのかなというふうに、すみません、ちょっと分からないので教えていただければと思います。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

特養施設長 前渕君

○特養施設長（前渕康彦君） 以前の当初の計画では人件費を限りなくできるだけ落としてと、職員数を減らしてという計画で、ある意味、目標とするような計画を立てていたわけでございます。

ただ、今年度、入所定員を110名から84名ということで人手不足ということで、また入所待機者数もそこまで増えておりませんので、それに応じた形で見直しをして運営をしてきたところ、令和4年度の決算見込みでも、やはり人件費というのはそれなりにかかってまいりますので、それが当初、計画していた財政計画よりもやはり人件費は落とせないというふうに認識をしているところでございます。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問はありませんか。

1 番 亀崎君

○1 番（亀崎清貴君） 確かに110人の入所者の予定から84人というふうなところで今、運営をされてます入所者数については。その分、当然、サービスによる利用料が減少しますので収益的には落ち込むというふうなところについては理解を示させていただきますけれども。

当初、財政計画というのは町の中の計画の中でも結構、優先的には高い計画だと思うんですけども、そういった中で今まで、先ほどの町長の答弁で、これまで何年間にわたって、当然、改選前の議会においては、特別委員会まで設置されて議論を重ねてこられたと。そのような中で、目標とされておった数字が精査した結果なのかもしれませんけども、ちょっと、大幅に赤字が、私はちょっと大き過ぎるなというふうに感じる次第でございます。

そこを、時間も限られておりますので。ちなみに建設費用については、先ほど説明がございましたけども、幾らくらいを想定されてるのか、教えていただければと思います。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

特養施設長 前渕君

○特養施設長（前渕康彦君） 投資費用については、約20億円程度と見込んでおります。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問はありませんか。

1 番 亀崎君

○1 番（亀崎清貴君） ちなみにその見積徴収を行われたのはいつ頃ですか。その20億円というふうな費用が出てるのは。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

特養施設長 前渕君

○特養施設長（前渕康彦君） この金額は、あくまでも概算でございまして、来年度の設計の中で見積りをきちんと取って、金額をはじいていくということになります。

この20億円の金額については、全国の鉄骨造りの坪単価、その辺りを参考にはしております。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問はありませんか。

1 番 亀崎君

○1 番（亀崎清貴君） ということは、今回この建設するには様々な業者さんのほうに見積徴収を行って参考ベースにされたということではなくて、他の特養施設ですとか全国的なところを見たところで引かれたということですかね。分かりました。

この20億円というふうな数字でございますけども、昨今やはり原油高騰、原材料高騰また人件費高騰等々ございます。そしてまたこの熊本においては、T SMCの進出もございまして、地震からの復旧、それから令和2年豪雨からの復旧復興という中で、建設業者においては本当にもう業者が見つからないというふうな状況も聞き及んでおります。

先ほどのスキームでいきますと、本体工事の契約が恐らくこれから逆算しますと1年半後くらいになってくるのかなというふうに思いますけども、これからの物価高騰等々の中で、恐らく今、執行部が思っておられる額よりも、私は上ってくるのかなというふうに思っております。

私自身は、いま一度、もうちょっとこの議論を深めながら進めてもらいたいなというふうに思っております。先ほどの赤字の額もそうですし、建設費用についても今年度予算計上されている額でいくと81億円、当初予算で上げられておられますけども、そういった中で20億円規模の公共工事を実施されるというふうなところで、私はやはりもうちょっと深く、本当に議論を、話をし

たほうがいいのかなと。

私自身は時計の針を一旦、戻したいなというふうな気持ちがございます。それは自分自身がこれが最良の選択、この建設が最良の選択というふうなところに自分自身がまだ至っていないというふうなところもございます。

先日の一般質問等々では、地震の倒壊の危険性というふうなところもあって、入所者の安心安全を早急に確保したいというふうな思いもお聞きすることができました。

また、その際、町長からは「弁護士から、もし何かあったときには賠償責任等々については免れないおそれもある」というふうな答弁もございましたけども、私も、誰よりも町民の安心安全な環境整備には努めていかなければならないと感じております。早急に、いつ倒壊してもおかしくないような施設で住民の方々が、入所されている方々が危険にさらされるというようなことは早く取り除いてあげないといけないというふうに、私自身も思っております。

ですからこそ、私はすぐさま、だから建てる、建てるという議論じゃなくて、もし地震で耐震性が満たされてないのであれば、私は、今、入所されていらっしゃる84名の入所者さんを御家族の方に相談されて、まず一旦は建てるというふうなところは置いといて、危険性があるよというところで、きくすい荘以外の老人ホームだったり特養施設だったりそういったところを町のほうが御紹介して移っていただく、そのほうをまず一番最初にやるべきなのかなというふうに感じたんですけども、いかがでしょうか。

○議長（高木洋一郎君）　しばらく休憩します。

---

休憩　午後１時35分

再開　午後１時35分

---

○議長（高木洋一郎君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

執行部の答弁を求めます。

特養施設長　前渕君

○特養施設長（前渕康彦君）　亀崎議員の御質問にお答えいたします。

今いらっしゃる入所者さんをほかの施設に預けてはどうかということでございますけれども、有明圏域においても300名近い待機者の方がいらっしゃいますし、広域型でこれまでやってきて責任というものがありますので、簡単にそういうふうに割り振りができるとは思っておりません。やはり責任を持って、非常に厳しい施設状況ではございますけれども、受け入れていくしかないというふうに考えております。

以上です。

○議長（高木洋一郎君）　ほかに質問はありませんか。

1 番　亀崎君

○1 番（亀崎清貴君）　本当にやはり昨日の耐震性が満たされてないと、それからそこに行くと結構、クラックが入ってたりとか施設の老朽化も本当に見受けられます。

そういった中で、安心して住んでもらうためということで、もう本当に重点を置くのであれば、私は早急にその方々を有料老人ホームであっても移っていただくほうがいいのかなと思います。

例えば、先ほどの説明で金額のほうをお示しいただきましたけども、その特養部分で今、入所者さんのほうから支払いいている分に上乗せで町が補助するとか、そういった形ででも、取りあえずは建設するまでの間、今の執行部の案でも実際、建ちかかって建設が終わって竣工するとなると、もう2年近くかかってくるわけですね。その間もずっとじゃあ、地震があつたらどうしよう、大雨があつたらどうしようと、そういう不安の中で入所者さん、また預けている家族の方々は、またその責任というふうなところで施設長はじめ職員の方々も一生懸命、仕事をしながらそういうふうな今度は施設のほうで悩まされる危険性もあるというふうなところで、私は、一度、そういうふうなことを考えてもらえないかなあというふうに思いながら、そしてなおかつ確かに負担が今、例えば、先ほど、2万幾らから9万幾らというふうな御説明がありましたけども、入所者さんの費用が。

そうすると、例えば、民間に移動して幾らか上がったら、その分の補助をするとか、そういうふうな形で何とかできないかなと。時限的な措置でそれを講じていけないかなというふうに考えますけども、いかがでしょうか。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

町長 石原君

○町長（石原佳幸君） 御質問にお答えいたします。

仮定の話というところで認識しますけれども、まず、特養きくすい荘が多床室になっております。同じような多床室の料金のところがあればいいんですけれども、ユニット型等になれば多分、額も大きくなります。というのが1つです。

それを町が負担できるかどうかというのが1つ。

もう一つが、残された職員、24名、現在、正職員がおりますので、入所者様がなくなったときに、公務員ですね、24人をどう町として扱っていくかというのがありまして、そういう考えには今、至っていないところです。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問はありませんか。

1 番 亀崎君

○1 番（亀崎清貴君） それでは、昨年6月にもお尋ねをさせていただきましたけども、建設に当たってですけども、私は前回、「民間の資本、民間の資金や能力を活用したPPP、PFIの導入についての考えはいかがですか」というふうにお聞きいたしました。

そうしたら、一応、今年の1月13日の委員会では、「PFIでの特養施設の設置はできない」との報告を受けましたけども、いかがでしょうか。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

特養施設長 前渕君

○特養施設長（前渕康彦君） お答えいたします。PFI事業につきましては、厳しい国や自治

体の財政状況を鑑み、民間活力を導入してというのはまずもって前提に考えなければならない事業であると思います。

ただ、この特養の建設に当たりましては、構造改革特別区域法に基づいて、まず特区の認定を受けた上でPFIに基づく選定事業者である法人が設置できることになりますので、できないということではないんですけども、まずその構造改革特区を取る必要がある。

構造改革特区の条件として、有明圏域で、私ども有明圏域でございますので、そこで計画している定員数が実際の今、整備した定員数が不足している、計画を下回っている状態であるときに、構造改革特区が認定されると認識をしております、ここをクリアすることができませんので、PFIによる民間活力の資本導入はできないというふうに考えております。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問はありませんか。

1 番 亀崎君

○1 番（亀崎清貴君） PFIの導入についてはできますよね。やれるかやれないかで行くと、その構造特区を申請する必要があるかもしれませんが、「できない」「できる」で行くと、「できる」ということですよ。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

特養施設長 前渕君

○特養施設長（前渕康彦君） PFIというより、この特養自体が老人福祉法第15条、これに基づいて社会福祉法人か自治体が設置主体となります。

なので、広い意味でこの社会福祉法人が整備をする、そこに町が関与してということであるならば、それをPFIというのであれば、そうかもしれませんが、社会福祉法人に設置をして運営を社会福祉法人に任せるということであれば、それはもうすなわち民設民営になりますので、そこは町としては考えてないということでございます。

まずは町で建て替える、公設民営を将来的に目指すと、そして民間譲渡という方向でございます。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問はありませんか。

1 番 亀崎君

○1 番（亀崎清貴君） 民設民営じゃなくて公設民営もできないということですか。公設民営はできますよね。ですよ。

PFI、PPPというのは、もうなるだけこのPFI法という法律は国が地方公共団体ですか、もうこれからどんどんどん先細って資金もない地域が民間の資本を活用しながら、そして能力、そういったものを活用して公共施設等を整備してくださいねというふうな法律だというふうに私は解釈しておるんですけども、特養施設についても病院についてもそうだと思いますけども、公共施設でございますので、当然、このPFI、公設民営、先ほどもこれまでも「令和9年に指定管理者を導入して令和13年に民間売却を」というふうにおっしゃってましたけども、先で検討するんじゃないかと、私は「今」だと思うんですよ。今、どうにかしなきゃいけないとい

う議論をしていると、私は思ってるんですよ。

民間売却を後々、考えるのではなくて、じゃあ、今からでももう施設の中であったり、また役場の中であったり、執行部また議会の中でも、その中でどういうふうな施設が望まれてるのか、どういうふうな施設を造ったほうがいいのか。それに民間の力をどう反映させて、うちの望む町の特養施設はどういうふうな建設をしたほうがいいのかということを議論したいなと、議論すべきかなと。

そのためには、私はこういうPPPとかPFIをうまく活用しながらできないかなというふうに思ってるんですけども、いかがでしょうか。

○議長（高木洋一郎君）　しばらく休憩します。

---

休憩　午後１時46分

再開　午後１時46分

---

○議長（高木洋一郎君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

執行部の答弁を求めます。

特養施設長　前渕君

○特養施設長（前渕康彦君）　お答えいたします。

これまでも約10年間にわたり議論・検討を重ねてきておりまして、まずは公設で直営で町直営で建てるということで決定をして、進めてきておるところでございます。

以上です。

○議長（高木洋一郎君）　ほかに質問はありませんか。

1 番　亀崎君

○1 番（亀崎清貴君）　PFIの中にも賃貸とかいうのもあります。もうそのPFIの議論をすると、私の残りが15分になってしまいますので、ほかの質問ができなくなりますので次の質問に移りたいと思うんですけども、なるだけやはり建設費を、それから先ほどから申し上げてますけども、経営に伴う赤字幅の減少、そういったものを、私は何とか減らしていきたい。建設費用で20億円とか、もしくはそれ以上上がってくるかもしれない。毎年、毎年、今年度は1億3,000万円の持ち出し、来年度も再来年度も。これ、なかなか、私は本当に大丈夫なのかなというふうな心配があります。

そういった中で、次の質問に移らせていただきますけども、要旨の3の住民への理解についてでございます。

先ほど、町長の答弁には、「ホームページ、広報紙、並びに広く丁寧に町民の方々に説明をしながら理解を求める」というふうな答弁がございました。

今、私が申し上げますように、このような事業費規模で赤字ができるようなところで、なかなか町民への理解というふうなところは理解いただかなければなかなか前に進むことは難しいのかなというふうに、私も感じてます。

やはり町民の方々に理解いただくというのが必要不可欠だというふうに思います。執行部もそうですし我々議員も町民の付託を受けて、この議会、議場の場で発言をさせていただいております。皆様と同様に、私たちも説明責任がございます。その中で、「ホームページ、広報紙」と、これでは私はちょっと町民への周知には伝わりにくいのかなと。町からの投げかけ、向こうに対する投げかけはできますけれども、町民からの意見を聞き取る、こっちにはつながってこないかなというふうに考えるんですけども。

私は、町長、住民説明会を開催したりとか、そういうふうにして広く町民の方々に理解をいただくような場面を設けていただくのが肝要かというふうに考えますけども、いかがでしょうか。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

町長 石原君

○町長（石原佳幸君） 御質問にお答えいたします。

まず、建替えについては、これまで10年余り議論が進んできたというのが一つございまして、それと、これまで民間じゃなく行政が老人福祉施設のサービスを担ってきたという現実がございます。そこは50年の歴史がございますので、町民の方にも理解を得て、今まで運営してきているものと認識しております。

先ほど、お答えしましたようにホームページ、広報紙また近隣住民関係者の皆様に丁寧に御説明して進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問はありませんか。

1 番 亀崎君

○1 番（亀崎清貴君） 私は、ぜひ町長は、先ほどの前の説明でも、座談会等々を開かれておられると伺っております。石原町長、町民に対して町政の様子や今後のまちづくりについて、町民と真摯に向き合う方だなというふうな感じを、私はさせていただいております。

そして町民の方々は、町長に対して期待をしておられると思います。その期待とは、これまでのしがらみや慣習、若き町長であるからこそ、正面から何事にもぶち当たって改革してくれるということであろうと、私は推察します。ぜひ、町長には、町民の理解をいただくために住民説明会等々を開いていただければと思いますけども、最後、いかがでしょうか。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

町長 石原君

○町長（石原佳幸君） 御質問にお答えいたします。

町では各種の公営事業を行っております、今回、特老が赤字という話になっております。

当然、下水道事業、簡易水道事業についても赤字事業ということで現在、運営をしております。町の赤字額の御説明になってしまう場合、町民皆様全ての皆様に御説明する必要があると考えております、そのための広報手段として広報紙またはホームページを考えているところです。

御意見、御要望等があれば、たくさんの声をいただくのであれば、検討してまいりる必要はあるかと思っております。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問はありませんか。

1 番 亀崎君

○1 番（亀崎清貴君） 時間もございませんので、次の質問に移らせていただきます。

質問事項2、企業誘致と工業団地整備について。

要旨（1）人口減少を食い止める手だてとして町内への企業誘致が必要不可欠と考えるが、現状と今後の状況について問う。

要旨（2）町内を活性化し、人口流出を食い止め、新たに呼び込むためにも町内に工業団地を整備してはいかがかと思うがその考えを問う。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

町長 石原君

○町長（石原佳幸君） 御質問にお答えいたします。

質問事項2、企業誘致と工業団地整備について。

質問の要旨（1）「人口減少を食い止める手だてとして町内への企業誘致が必要不可欠と考えるが、現状と今後の状況について問う」についてお答えします。

企業誘致は、地域の活性化や人口減少を食い止める手だての一つと考えております。

町が携わり企業誘致した直近の実績は、令和2年度から令和3年度にかけて実施いたしました、小学校の統廃合により廃校となった4つの小学校跡地の譲渡となります。

このことにより、企業が地域に根づき、雇用が生まれ、地域が活性化していくものと期待するところです。

今後におきましては、有効な町有地があれば企業誘致の検討を進めてまいりますが、町有地に限らず、譲渡したいと思われる民地もあるかもしれませんので、民地の情報収集にも努めていきたいと考えています。

台湾のT SMCが菊陽町へ進出する影響で関連企業も複数熊本県内に進出すると見込まれております。先月、T SMC関連で、県と荒玉地域2市4町の市町長との意見交換会が開催され、今後において市町が求める期待や懸念、取り組みたい施策など各市町長からの意見を聞くことができました。

「T SMC進出は、100年に1度のビッグチャンス」と蒲島県知事は発言されておりますので、周辺地域への波及効果を期待したいところです。和水町においても菊水インターチェンジや新玉名駅など交通の利便性のよさをアピールして、取り残されないように県と連携を密に行い、企業誘致に努めていきたいと考えています。

次に、質問の要旨（2）「町内を活性化し、人口流出を食い止め、新たに呼び込むためにも町内に工業団地を整備してはいかがかと思うがその考えを問う」についてお答えします。

工業団地整備を行い企業誘致することは、法人税などの税収が増えることや地域活性化、人口増加も期待できる事業と認識しておりますが、広大な敷地面積、多額の造成費用が必要となります。

T SMCの第2工場の報道もあっており、県内での工業団地の需要も高まると考えており、工業団地の整備の必要性を感じています。整備については、民間企業の力を活用した整備を進めたいと考えております。また、併せて、県営工業団地の誘致等にも取り組んでまいりたいと考えています。

以上になります。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問はありませんか。

1 番 亀崎君

○1 番（亀崎清貴君） それでは要旨1について、再質問させていただきます。

まず初めに、企業誘致を行う上で要となるもの、肝となるものについてですが、私は、それは「町を知ること」だと思っております。町を知ることによって誘致につながる。できることの魅力を発見し伝えられると、私は常々思っております。

それは例えば、町の自然という事柄を挙げても、自然の中には森林や河川、湖沼、温泉、星空、農業での原風景など、一口に「自然」といっても多種多様なものが浮かんでまいります。そのように町内の魅力を知る、掘り起こすことによって、企業においてはビジネスチャンスが生まれるきっかけになるというふうに思いますし、ベンチャー企業や様々な企業にアプローチできる町としては材料となると考えます。

例としましては、鳥取砂丘で有名な鳥取県では、その広大な砂丘を生かして宇宙ビジネスにチャレンジする大手タイヤメーカーの実証実験場として誘致をされておられます。また、これまでに鳥取県を星取県と命名して、これまでに砂丘による宇宙ビジネスで鳥取にオフィスを構えた企業が8社にのぼるというふうなことが報道されておられました。

私は、このように近年、企業誘致は箱物を造って呼び込むという手法から、その地にあるものの特色を生かしながらビジネスチャンスはあるのだというふうに思います。

そのためには、やはり町内の自然・地形・空き家、様々なことを知る必要があると思いますが、町長のお考えはいかがでしょうか。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

町長 石原君

○町長（石原佳幸君） 御質問にお答えいたします。

現在の熊本県の流れとして、T SMCの進出により関連企業の誘致というのが主になっておりますので、現在はT SMC関連の企業誘致というのが頭にございます。

今、議員おっしゃるように自然等を生かした企業誘致についても、今後、検討する必要があると考えます。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問はありませんか。

1 番 亀崎君

○1 番（亀崎清貴君） ぜひ、多様な方々の意見を交えながら、この町でしかできないことを発見して、広く伝えていただければと思います。

次に、要旨２の工業団地の整備について、伺います。

先ほど、町長の説明にもございましたけども、現在、世界最大手と言われる台湾のＴＳＭＣが本県に進出をしまいいります。昨年１１月現在で、「菊陽町へ進出を検討した企業の８割が土地が確保できないという理由で進出を断念された」というふうに、熊本にある地銀の調査で分かりました。

菊陽町の土地には、多くが農地で開発に制限がある背景があるというふうに思われます。ＴＳＭＣの進出に伴う企業の土地取得の状況について、９月、１０月にかけて、その地銀が行った調査によりますと２７社のうち２２社が計画どおり進まなかったと。菊陽町の進出は断念したというふうなことでございまして、近隣の市町村のほうに進出を検討されておられるというふうなことでございます。

そのことを受けて熊本県では、令和４年１２月から、熊本県議会定例会農林水産常任委員会報告資料におきましては、「ＴＳＭＣ進出効果の最大化を図るため、市町村が期待することや懸念、取り組みたい施策について、県内全市町村との意見交換を行う」と対応策を示されておられますけども、今日まで本町におかれましては、この意見交換会に参加された事実がありますでしょうか。もしあるとすれば、その意見交換会の内容も併せてお答えください。

○議長（高木洋一郎君） 時間が少なくなりました。簡潔な答弁を求めます。

執行部の答弁を求めます。

まちづくり推進課長 坂口君

○まちづくり推進課長（坂口圭介） 御質問にお答えしたいと思います。

２月２１日、火曜日でございますが、３時から荒・玉地域のほうに２市４町の市町長の意見交換会が、県職員等交えてあっております。

その中で、いろいろな各市町が期待すること、懸念すること、取り組みたい施策等があればというところで、市町長が意見を述べたというところがございます。期待する半面、いろいろ労働力が取られるんじゃないかとかそういった懸念もありまして、様々な御意見があったというところなんです。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問はありませんか。

１番 亀崎君

○１番（亀崎清貴君） ３月２日の新聞の報道では、熊本市で４か所に民間の資本を活用して新たな工業団地を整備されるというふうなところで、１か所は植木インターチェンジ付近、また北熊本スマートインターチェンジ付近というふうな形で非常に本町と近い場所に大規模な向上を熊本市が予定されておるといふところ、また、近隣の市町村を見回しても、その民間の活力を生かしながら、町としての補助事業を実施されておられます。

玉名市辺りも様々な補助事業をプランされておりますけれども、ぜひ、本町としてもそういった民間の活力を生かしながら、工業団地の整備、私もこのチャンスは今しかないと捉えております。

町長、最後、お願いいたします。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

町長 石原君

○町長（石原佳幸君） 熊本市の記事ですけれども、「ディベロッパー開発事業者を活用して土地を探していく。土地の取得に対しては、市が全面的に協力します」というお話だったと思います。

あの記事を読みまして、和水町についてもそういった方面から企業誘致に攻めていく必要があるというふうに、私も思いました。残された時間は限りがありますので、早急に企業誘致と併せて工業団地の整備についても取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問はありませんか。

1 番 亀崎君

○1 番（亀崎清貴君） ぜひ、ビッグチャンスで最後のチャンスでございます。このチャンスと逃すと二度とこのようなチャンスは本件、本町、回ってこないと思っております。ぜひ、執行部一丸となって、また議会も一丸となって工業団地の整備そして企業誘致に民間資本の活用をしながら進めていければと思ひまして、時間もございますので、1 番議員、亀崎の一般質問を終わらせていただきます。長時間にわたりましてありがとうございました。

○議長（高木洋一郎君） 以上で、亀崎議員の質問を終わります。

答弁漏れがございました。許可します。

特養施設長 前渕君

○特養施設長（前渕康彦君） 先ほどの1 番目の質問で答弁漏れがございましたので、お答えします。

ユニット型の個室の自己負担でございますけれども、1 か月の自己負担額、要介護度や負担限度に応じまして3 万1,034円から13万4,148円となっております。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） 以上で、本日の日程は全部、終了しました。

---

○議長（高木洋一郎君） 13日、月曜日は午前10時から会議を開きます。

本日は、これにて閉会といたします。

御起立願います。お疲れさまでした。

---

散会 午後2時02分